

平成 25 年 度

事 業 報 告 書

国際赤十字・赤新月運動の基本原則

第20回赤十字国際会議は、赤十字活動の基盤である次の基本原則を宣言する。

人 道 (Humanity)

国際赤十字・赤新月運動（以下、「赤十字・赤新月」という。）は、戦場において差別なく負傷者に救護を与えたいという願いから生まれ、あらゆる状況下において人間の苦痛を予防し軽減することに、国際的及び国内的に努力する。その目的は生命と健康を守り、人間の尊重を確保することにある。赤十字・赤新月はすべての国民間の相互理解、友情、協力及び堅固な平和を助長する。

公 平 (Impartiality)

赤十字・赤新月は、国籍、人種、宗教、社会的地位又は政治上の意見によるいかなる差別をもしない。赤十字・赤新月は、ただ苦痛の度合いにしたがって個人を救うことに努め、その場合、最も急を要する困苦をまっさきに取り扱う。

中 立 (Neutrality)

すべての人からいつも信頼を受けるために、赤十字・赤新月は、戦闘行為の時にずれの側にも加わることを控え、いかなる場合にも、政治的、人種的、宗教的又は思想的性格の紛争には参加しない。

独 立 (Independence)

赤十字・赤新月は独立である。各国赤十字社・赤新月社は、その国の政府の人道的事業の補助者であり、その国の法律にしたがうが、つねに赤十字・赤新月の諸原則にしたがって行動できるようその自主性を保たなければならない。

奉 仕 (Voluntary Service)

赤十字・赤新月は、利益を求めない奉仕的救護組織である。

単 一 (Unity)

いかなる国にもただ一つの赤十字社・赤新月社しかありえない。赤十字社・赤新月社は、すべての人に門戸を開き、その国の全領土にわたって人道的事業を行わなければならない。

世界性 (Universality)

赤十字・赤新月は世界的機構であり、その中においてすべての赤十字社、赤新月社は同等の権利を持ち、相互援助の義務を持つ。

(1965年ウィーンで開催された第20回赤十字国際会議決議)

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

はじめに

日本赤十字社千葉県支部では、赤十字の『人間のいのちと健康、尊厳を守る』ことを基本使命として、平成25年度は、災害救護事業をはじめ国際救援活動、医療事業、看護師養成、血液事業、健康・安全のための知識と技術の普及、赤十字奉仕団による活動、青少年赤十字活動等を推進しました。

特に、赤十字奉仕団は、創設65周年を迎え、11月には「千葉県赤十字奉仕団創設65周年記念大会」を千葉県文化会館を会場に日本赤十字社大塚副社長の出席を得て、盛会裡に終了することができました。

また、千葉県赤十字有功会が設立40周年を迎えたことから積極的な社資（活動資金）募集の呼びかけを行い、多くの協力を得ることが出来ました。

災害救護事業では、今後県内に大きな影響を及ぼす可能性のある首都直下地震等の大規模災害に備え、災害対応能力の強化に向けた資器材の整備とともに、救護業務に携わる救護員やボランティアに対する訓練と研修を実施したほか、千葉県警察本部をはじめとする防災関係機関との合同防災訓練を実施して連携強化に努めました。

国際救援活動では、ネパールやバングラデシュに対する青少年教育等支援事業及びカンボジア地雷犠牲者支援事業に資金援助を行うとともに、国際赤十字・赤新月社連盟本部救援薬剤管理及び11月に発生したフィリピン中部台風災害の救援活動（救援医薬品管理業務等）要員として職員1人を、同じくフィリピン中部台風災害の日赤医療救援チーム第3班の要員として職員1人を派遣しました。

医療事業では、成田赤十字病院が県北総地域の中核病院として、「救命救急センター」「地域がん診療連携拠点病院」「災害拠点病院」及び「地域医療支援病院」等これまでに多くの指定を受け、地域に密着した医療事業を積極的に展開しました。

血液事業では、4月に南房総地域への輸血用血液製剤の安定供給を目的として、県内初となる輸血用血液製剤の供給拠点「鴨川供給出張所」を開設し、また、献血者確保の取り組みとして、「献血ルーム フェイス」を改装し、献血者の利便性の向上を図りました。

健康・安全のための知識と技術の普及については、約42,000人の受講者に救急法等の5つの講習を開催するとともに、救命及び応急手当の知識と技術向上を目的に「救急法フェスタ」を実施しました。

また、赤十字奉仕団については、地域のつながりや専門性を活かした活動を積極的に展開し、青少年赤十字については、「健康・安全」、「奉仕」、「国際理解・親善」の3つの実践目標の具体的展開として救急法等コンテストへの青少年赤十字メンバーの派遣等を行いました。

これらの事業推進の基盤となる社資（活動資金）募集については、多くの県民の皆様のご理解とご協力により、社資6億4千6百万余円もの多大なるご支援をいただくことが出来ました。

これまでのご支援に深く感謝いたしますとともに、これからも時代の変化に即応した赤十字事業を推進し、県民の皆様のご期待と要請に応じてまいりますので、今後とも赤十字事業に対する一層のご理解とご支援をお願いいたします。

平成26年6月

日本赤十字社千葉県支部

人間のいのちと健康・尊厳を守るために

青少年赤十字活動に 24,923,513円

- ・新たに13校を加え、242校(園)で活動を展開
- ・思いやりの心を行動に移すための指導者(教師)やメンバー(生徒)の研修
- ・赤十字の理解を深め、国内の青少年赤十字メンバーとの交流を図るため、佐賀県・熊本県などへ代表を派遣

赤十字奉仕団とボランティア活動に 31,369,863円

- ・防災活動や献血推進、救急法等の普及
- ・ボランティアリーダーの養成
- ・地域の高齢者や子育て支援の活動
- ・青少年赤十字採用校や学校の取組への協力、連携
- ・5つのブロックごとに「赤十字のつどい」を開催し、赤十字の広報を展開

赤十字精神と社旨の普及、広報活動に 89,411,094円

- ・キャンペーンや広報活動を全県下で展開
- ・269,242人と12,388法人・団体が赤十字社員に加入
- ・赤十字有功会会員ほか県民、企業、団体の皆様からの多額のご寄付をお寄せいただくために

義肢製作所の運営に 54,029,291円

- ・延べ622人の義肢・装具を製作修理
- ・出張相談を390回行い、延べ1,111人の相談に応じた

全国的な赤十字事業、活動に (日赤本社へ送納) 83,959,902円

地区分区(市町村)の赤十字事業、活動に (地区分区へ交付) 81,046,437円

成田赤十字病院



- ・入院225,699人、外来285,918人の患者さまの受け入れ
- ・災害医療救護班(12班)DMAT(2チーム)の常備
- ・国際赤十字・赤新月社連盟ジュネーブ事務局へ薬剤師を派遣した。
- ・市民公開講座の開催(9回)

成田赤十字看護専門学校

- ・60人の看護学生の養成
- ・奨学生11人

千葉県赤十字血液センター

- ・786,229.0単位(200mL換算)の輸血用血液を医療機関に供給
- ・18,661本の血漿分画製剤を販売
- ・243,378人から献血の協力

救急医療機器の整備、看護師養成に 61,719,944円

献血事業の推進に 5,879,430円

皆様からいただいた活動資金

社資総額

6億4千630万5,303円

地方税指定寄付金 (海外救援金)

12,505,406円含む

補助金及び交付金収入

1千754万8,000円

繰入金収入 (国際救護活動資金より)

1千850万8,406円

災害義援金預り金収入

514万4,768円

雑収入等

(補装具製作収入ほか)

8千552万7,283円

前年度繰越金

3千645万6,992円

一般会計

歳入 809,490,752円

歳出 701,201,341円

繰越額 108,289,411円

災害救護体制の強化に 68,429,349円

- ・救護要員の研修(計7回、延べ227人参加)
- ・訓練(計9回、延べ407人参加)
- ・防災ボランティアの拡大
- ・火災等被災者への救援物資の配付と見舞金等の贈呈
救援物資(毛布1,288枚、敷布158枚、ガーゼケット151枚、日用品セット691セット、バスタオル271枚、収納袋134枚、布団21セット)
災害見舞金 5,460,000円を贈呈(東日本大震災見舞金含む)
- ・救護装備の整備
災害救援物資備蓄倉庫3棟、災害用移動炊飯器6基(地区配備)、災害救援車1台、災害救援車(地区・分区配備)5台
災害時用ホワイトボード14枚、災害時用ノート型パソコン4台
- ・千葉県茂原市台風26号災害義援金の送金 5,144,768円



国際救援に (日赤本社が行う、救援活動に参加) 18,506,406円

- ・カンボジア地雷犠牲者支援事業
- ・バングラデシュ青少年教育等支援事業
- ・ネパール青少年教育等支援事業
- ・2013年フィリピン台風災害救援金(個人住民税控除海外救援金)

健康・安全のための知識と技術の普及に 30,292,407円

- ・42,110人に救急法等5つの講習会を実施(1,143回実施)
- ・講習指導員の養成516人(平成25年は17名養成)
- ・救急法フェスタに総勢1,485人参加

管理業務に 61,247,018円

- ・外部監査費等
- ・監督及び庶務実務を担う職員の給与、法定福利費等
- ・損害保険料、会館保守管理等

各事業共通管理運営に 62,781,281円

- ・備品消耗品費、光熱水費、通信運搬費等
- ・職員研修、福利厚生費、社会保険料、諸税等
- ・業務用諸雑費、会議費

次年度へ繰越 108,289,411円

資金積立金に 27,605,406円

災害等資金積立金 15,000,000円含む

目 次

第1	災害救護体制の充実・強化	1
1	救護班の編成と研修	1
2	救護訓練	2
3	こころのケア研修	3
4	救護装備の整備と災害救援物資の備蓄	4
5	火災等被災者への救援物資の配付と見舞金の支給	5
6	義援金の募集	6
7	地域における奉仕団・防災ボランティア体制の強化	6
第2	国際活動の充実	8
1	緊急救援・復興支援及び途上国における開発協力	8
2	国際救援活動派遣状況	8
3	国際救援要員の育成	9
4	海外救援金の募集	9
第3	医療事業	11
1	病院運営の健全化	12
2	医療提供体制の充実	13
3	患者サービスの向上	14
4	医療社会事業の推進	14
5	訪問看護ステーションの活動	16
第4	看護師の育成	17
1	看護師の育成状況	17
2	成田赤十字看護専門学校の運営概況	17
第5	血液事業の推進	21
1	安定供給	21
2	適正な事業運営	24
第6	健康・安全のための知識と技術の普及	25
1	県民ができる救命・応急手当の普及	25
2	すこやかな高齢期を迎えるために必要な健康増進の知識や介護技術の普及	26
3	講習指導体制の充実・強化	26
4	救急法フェスタの開催	27
5	イベント等における臨時救護	27
第7	赤十字奉仕団による活動	29
1	防災・災害救護活動の体制の充実・強化	29
2	献血推進活動の充実・強化	31
3	学校への支援活動	31
4	地域福祉活動	33
5	健康で安全な生活を送るための活動	33

6	赤十字精神の普及と社資募集への取り組み	34
7	赤十字施設や他団体等からの依頼・要請に基づく活動	35
8	ボランティアリーダーの養成	35
9	奉仕団活動の広報強化	37
10	奉仕団活動推進のための会議の開催	37
11	千葉県赤十字奉仕団創設65周年記念大会の開催	38
第8	青少年赤十字の活動	40
1	青少年赤十字採用校（園）における活動の充実	40
2	青少年赤十字メンバー交流事業の実施	41
3	防災教育・道徳教育への支援	42
4	青少年赤十字の研究促進	42
5	青少年赤十字の広報の強化	42
6	青少年赤十字活動の充実のための各種研修会の実施	43
7	青少年赤十字活動の円滑な運営のための組織強化	46
8	各種奉仕団・地区・分区との連携・協力による活動の充実	47
第9	社会福祉事業の推進（義肢製作所の運営）	48
1	品質と生産性の向上	48
2	赤十字ならではのサービス活動	48
3	技術の向上	49
4	利用者の拡大	49
5	障がい者福祉活動の理解促進	49
第10	赤十字精神と社旨の普及	51
1	運動月間等における広報活動	51
2	年間を通じた広報・企画	52
3	赤十字社資（個人・法人）の募集	55
4	企業との協働活動の取り組み強化	57
5	赤十字有功会による支援強化	57
第11	地域における赤十字活動の推進	59
1	地区分区交付金を活用した地区・分区の活動	59
2	地区・分区業務の円滑な推進と交付金の適正管理	59
3	支部情報管理システムの導入	60
4	郡地区業務の分区への移管	61
第12	事業推進のための会議と事業を担う人材の育成	62
1	評議員会	62
2	参与会議	62
3	職員研修	63
第13	歳入歳出決算の概要	64
1	一般会計	64
2	医療施設特別会計	66

第1 災害救護体制の充実・強化

災害時の救護活動は、日本赤十字社の使命であり、「災害対策基本法」においても国や地方公共団体と協力して防災業務を行う「指定公共機関」に位置づけられており、発災直後の超急性期から現地医療機関が復旧する間の慢性期に至るまで切れ目ない医療救護を中心に「こころのケア」の実施、救援物資の配付、ボランティア活動など幅広い分野に及んでいる。

千葉県支部では、今後県内に大きな影響を及ぼす可能性のある首都直下地震等の大規模災害に備え、災害対応能力強化に向けた資器材の整備とともに、地域の防災力向上のため地区・分区分ごとの「災害救援物資等保管倉庫」の建設を進めるなど、体制の充実・強化を図った。

あわせて、救護業務に携わる職員（救護員）やボランティアに対する訓練を実施したほか、防災関係機関との合同訓練を実施して連携強化に努めた。

1 救護班の編成と研修

成田赤十字病院に常備している救護班12個班及びDMAT 2チーム、千葉県赤十字血液センター救護班2個班の研修会や訓練を実施するとともに、本社等が主催する各種研修会へ職員を派遣した。

※救護班：医師1人、看護師長1人、看護師2人、薬剤師1人、主事2人の7人編成

※DMAT：厚生労働省所管の災害派遣医療チーム

行事名	期日	主催 (会場)	参加者数
新任救護班要員研修会	平成25年4月15日(月)	千葉県支部 (成田赤十字病院)	支部 4人 病院 71人 血液センター 5人
無線従事者第3級陸上 特殊無線技士講習会	平成25年6月7日(金)	千葉市民会館	支部 1人 病院 1人 血液センター 1人
dERU設置運用訓練	平成25年7月12日(金)	成田赤十字病院	支部 9人 病院 51人
救護員基礎研修 (支部職員対象)	平成25年7月19日(金)	千葉県支部	支部 6人
全国赤十字救護班 研修会①	平成25年9月14日(土) ～16日(月)	日本赤十字社愛知県支部	病院 2人
全国赤十字救護班 研修会②	平成25年11月2日(土) ～4日(月)	本社・日赤看護大学 武蔵野キャンパス	支部 1人 病院 1人
救護看護師研修会①	平成25年5月29日(水) 30日(木)	成田赤十字病院	病院 22人
救護看護師研修会②	平成25年7月30日(火) 31日(水)		病院 14人
災害看護訓練	平成25年11月21日(木) ～22日(金)	千葉県支部 (蓮沼ガーデンハウス)	支部 5人 看護学生 30人 教師 3人

2 救護訓練

日本赤十字社千葉県支部・成田赤十字病院・千葉県赤十字血液センター職員及び赤十字奉仕団や赤十字防災ボランティアの参加により各種訓練を次のとおり行った。



九都県市合同防災訓練（県会場）



本社・第2ブロック支部災害救護訓練

行事名	期 日	主 催 (会 場)	参加者数
九都県市合同防災訓練 (千葉市会場)	平成 25 年 9 月 1 日(日)	千葉市 (千葉市蘇我 スポーツ公園 一帯)	支 部 17人 病 院 18人 血液センター 3人 地域奉仕団 33人 安全奉仕団 9人 特殊救護奉仕団 9人 語学奉仕団 6人 青年奉仕団 15人 防災ボランティア18人 計 128人
九都県市合同防災訓練 (千葉県会場)	平成 25 年 9 月 14 日(土) ～ 15 日(日)	千葉県 (千葉科学大 学駐車場及び 銚子市市民セ ンター)	支 部 15人 病 院 19人 血液センター 3人 地域奉仕団 62人 安全奉仕団 8人 特殊救護奉仕団 16人 看護奉仕団 2人 防災ボランティア11人 計 136人
第62回利根川水系連合 水防演習	平成 25 年 5 月 18 日(土)	香取市佐原口 地先	支 部 7人 病 院 7人 特殊救護奉仕団 12人 地域奉仕団 35人 看護奉仕団 2人 計 63人
水難救助・ 津波対応訓練 (千葉県警察本部合同)	平成 25 年 7 月 3 日(水)	幕張の浜	支 部 15人 病 院 6人 計 21人

行事名	期 日	主 催 (会 場)	参加者数
日本赤十字社 本社・第2ブロック支部 災害救護訓練	平成25年10月20日(日) ～21日(月)	神奈川県支部 横浜市立みな と赤十字病院	支 部 4人 病 院 7人 防災ボランティア 2人 計 13人
行楽施設における 地震対応訓練 (千葉県警察本部合同)	平成25年12月12日(木)	マザー牧場	支 部 7人 病 院 1人 地域奉仕団 13人 防災ボランティア 7人 計 28人
九都県市合同防災訓練 図上訓練	平成26年1月17日(金)	千葉県庁	支 部 2人
第2ブロック被災地支部 災害対策本部運営訓練	平成26年3月4日(火)	埼玉県支部	支 部 4人
津波対応避難訓練 (千葉県警察本部合同)	平成26年3月11日(火)	旧千葉市立高 洲第二小学校	支 部 5人 病 院 1人 防災ボランティア 11人 計 17人
高齢者福祉施設におけ る災害対応訓練 (千葉県警察本部合同)	平成26年3月26日(水)	特別養護老人 ホーム プラタナス	支 部 3人

3 こころのケア研修

被災者及び救護活動に携わる職員（救護班）やボランティア自身の「こころのケア」は、救護活動の重要な要素であるため、職員（救護班）を対象とした研修会や講習会を実施した。

期 日：平成25年12月9日（月）

会 場：成田赤十字病院

参加者：職員（救護員） 24人

4 救護装備の整備と災害救援物資の備蓄

災害対策機能を充実させるための装備として、救護班及びDMATの活動に必要な装備等の充実に努めた。

(1) 救護用資機材の整備

品 目	平成25年度整備数
災害救援物資等保管倉庫	3棟（八街市地区他1地区、1分区）
災害用移動炊飯器	6基（銚子市地区他3地区、2分区）
災害救援車（トラック）	1台
災害救援車（更新）	5台（地区・分区配備）
フレームテント（DRASH）	1張
ポータブルソーラーバッテリー	2台
災害時用ホワイトボード	大：2枚、中：10枚、小：2枚
災害時用ノート型パソコン	4台



ドラッシュテント



業務用無線機（携帯局）

(2) 災害救援物資の備蓄

救援物資名	平成25年度末在庫数
毛布	27,650枚
敷布（シート）	4,890枚
ガーゼケット	5,430枚
日用品	3,310枚
バスタオル	3,390枚
収納袋	930枚
布団セット	7セット
安眠セット	965セット
緊急セット	1,494セット



台風26号救援物資搬送（もばら倉庫）



毛布



緊急セット

5 火災等被災者への救援物資の配付と見舞金の支給

千葉県内における火災・風水害等による被災者を救援するため、毛布・敷布・日用品セット等を備蓄し、地区・分区職員の協力を得て、被災見舞金と併せて被災者に配付した。

また、災害により入院加療を要する重傷者に対しては見舞金を、死亡者に対しては家族に弔慰金をそれぞれ支給した。

(1) 被災世帯数 1, 036世帯

(2) 被災者への救援物資別配付状況

品名	毛布	敷布	ガーゼケット	日用品セット	バスタオル	収納袋	布団
数	1,288枚	158枚	151枚	691セット	271枚	134枚	21セット

(3) 被災見舞金・弔慰金支給状況

件数・金額	被災見舞金	見舞金	弔慰金
件数	1, 035世帯	13世帯	29世帯
金額	5, 105, 000円	65, 000円	290, 000円

6 義援金の募集

国内の災害に対して平成25年度に募集のあった義援金について、当支部では次のとおり受け付け、被災者への配分に向けて被災都府県の義援金配分委員会に（東日本大震災義援金は本社を通じて）送金を行った。

義 援 金 名	受 付 期 間		件数 (件)	総 額 (円)
	開始	終了		
東日本大震災義援金 ※	平成23年 3月12日	平成27年 3月31日 (予定)	3,838	1,844,978,074
平成25年夏島根県西部大雨災害義援金	平成25年 8月 2日	平成25年 9月30日	152	209,849
山口県平成25年7月28日大雨災害義援金	8月 7日	9月30日	140	187,176
岩手県平成25年豪雨・大雨災害義援金	8月14日	9月30日	181	223,253
秋田県大雨災害義援金	8月14日	9月30日	175	214,370
埼玉県台風18号災害義援金	9月25日	10月31日	158	284,604
平成25年9月京都府台風18号災害義援金	9月24日	11月29日	146	242,730
鹿児島県奄美南部台風24号災害義援金	10月18日	12月17日	135	204,267
平成25年滋賀県台風18号災害義援金	10月 8日	11月29日	134	148,832
伊豆大島等台風26号災害東京義援金	平成25年 10月18日	平成26年 1月31日	228	1,012,602
千葉県茂原市台風26号災害義援金	平成25年 11月 1日	平成25年 12月31日	1,465	16,587,625
内訳 (当支部)			(434)	(5,144,768)
(他支部)			(1,031)	(11,442,857)
計			6,752	1,864,293,382

※東日本大震災義援金については受付開始(平成23年3月12日)から平成25年度末(平成26年3月31日)までの累計

7 地域における奉仕団・防災ボランティア体制の強化

赤十字防災ボランティアの体制強化を図るため、県内7つのブロックごとに設置した同ボランティアのブロック連絡協議会が主体となり、防災ボランティアの空白市町村の解消に向けて防災ボランティア地区リーダーの養成、防災ボランティア一般登録者の募集、防災ボランティア活動の核となる地区協議会の設置を進めた。

また、防災ボランティアリーダーを中心に研修の充実を図り、防災ボランティア活動の活性化に努めた。

(1) 赤十字防災ボランティアの登録状況

ブロック名	地区協議会	リーダー	地区リーダー	一般登録	合計
第1ブロック	0地区	10人	43人	70人	123人
第2ブロック	1地区	6人	24人	32人	62人
第3ブロック	9地区	1人	24人	32人	57人
第4ブロック	4地区	3人	91人	96人	190人
第5ブロック	0地区	1人	12人	40人	53人
第6ブロック	0地区	3人	12人	44人	59人
第7ブロック	4地区	4人	49人	55人	108人
県外	—	0人	0人	2人	2人
合計	18地区	28人	255人	371人	654人

(2) 赤十字防災ボランティア研修会等開催状況

行事名	期日	会場	参加者数
赤十字防災ボランティア研修会	平成26年 1月25日(土)	千葉県支部	121人
赤十字防災ボランティア地区 リーダーフォローアップ研修会	第1回 平成25年 6月15日(土)	千葉県支部	53人
	第2回 平成25年 6月28日(金)	千葉県支部	43人
赤十字防災ボランティアリーダー研修会	平成25年 7月28日(日)	千葉県支部	17人
赤十字防災ボランティア 地区リーダー養成講習会	4ブロック 平成25年11月 9日(土) ～10日(日)	東庄町 保健福祉総合センター	40人 34人
	7ブロック 平成25年10月 5日(土) ～ 6日(日)	富津市民会館	15人 6人
赤十字防災ボランティア 一般対象説明会	1ブロック 平成25年 6月 9日(日)	市原市市民活動センター	13人
	平成25年 7月13日(土)	千葉県支部	37人
	平成26年 3月 1日(土)	八千代市福祉センター	12人
	平成26年 3月 9日(日)	千葉市きぼーる	5人
	2ブロック 平成26年 3月23日(日)	千葉県西部防災センター	15人
	4ブロック 平成25年 7月 7日(日)	東庄町保健福祉総合センター	38人
	平成25年 9月29日(日)	銚子市市民センター	12人
平成25年10月 6日(日)	旭市海上公民館	24人	
5ブロック 平成25年 7月14日(日)	芝山町福祉センター	4人	
平成26年 2月16日(日)	大網白里市農村婦人の家	9人	
7ブロック 平成25年 8月17日(土)	南房総市丸山公民館	8人	

第2 国際活動の充実

世界の国においては、今なお民族・宗教等の対立による武力紛争が起き、多くの難民や避難民が発生しており、また頻発する自然災害により多くの被災者も発生している。

このようなことから、日本赤十字社では各国の被災者救援のための海外救援金の募集を行っており、千葉県支部においてもこの救援金募集を行った。

一方、国際赤十字・赤新月社連盟の要請に応え、保健衛生・開発協力・教育支援等のためネパールとバングラディッシュに資金援助を、内戦による被災者支援のためカンボジアに資金援助を行った。

また、平成25年度においては、国際救援活動に成田赤十字病院と千葉県支部より各1人の職員を派遣した。

1 緊急救援・復興支援及び途上国における開発協力

(1) ネパール及びバングラデシュ青少年教育等支援事業

日本赤十字社は、ネパール及びバングラデシュの青少年の教育や保健・衛生環境の改善のための支援を行っており、千葉県支部からは、文房具やスポーツ用品の提供、人道的価値観の普及や救急法の研修等を実施する青少年赤十字（赤新月）活動への支援、トイレや保健室の整備など衛生環境の改善のため、



支援した文房具



バングラデシュにおける教育支援事業

昨年引き続き両国へ各200万円の資金援助を行った。

(2) カンボジア地雷犠牲者支援事業

赤十字国際委員会（ICRC）は、カンボジア西部バタンバン市及び同国南部コンポンスプー市において義肢センターを設置して、地雷犠牲者への義肢・補助具等の供給やリハビリテーション、その後の巡回診療や修理など継続的な活動を行っており、この活動への日本赤十字社の支援として、千葉県支部においても昨年に引き続き200万円の資金援助を行った。

2 国際救援活動派遣状況

(1) 国際赤十字・赤新月社連盟ジュネーブ事務局への職員の派遣

ア 派遣期間 平成25年10月2日（水）～平成26年度2月12日（水）

イ 派遣場所 ジュネーブ本部事務局及びフィリピン赤十字社

ウ 派遣職員 成田赤十字病院 薬剤師 井上 陽平

*平成26年1月23日より追加任務として、フィリピン赤十字社にて薬剤管理業務に従事

(2) 国際赤十字・赤新月社連盟フィリピン中部台風救援事業に係る職員の派遣（ERU第3班）

ア 派遣期間 平成26年1月28日（水）～平成26年度2月12日（水）

イ 派遣場所 フィリピン共和国 セブ島北部 ダンバンタヤン郡

ウ 派遣職員 日本赤十字社千葉県支部 組織普及課青少年係長 ペティート・タク

3 国際救援要員の育成

日本赤十字社及び国際医療救援拠点病院が行う「国際救援・開発協力要員養成」の各種研修会に、下記のとおり職員を派遣した。

(1) 研修会参加状況

行事名	期 日	主 催	参加者
第9回熱帯医学研修	平成25年 8月 7日(水) ～ 9日(金)	和歌山医療センター	2人

(2) 国際救援・開発協力要員の登録状況

千葉県支部 (義肢製作所含む)	成田赤十字病院	成田赤十字 看護専門学校	計
4人	4人	1人	9人

4 海外救援金の募集

(1) 救援金の募集

救援金名	件 数	送金額	備 考
2013年フィリピン台風救援金	81件	16,258,701円	
2013年インド洪水災害救援金	4件	17,687円	
2013年中国四川省地震救援金	5件	25,842円	
シリア人道危機救援金	17件	74,075円	延長中
フィリピン南部台風救援金	1件	411円	
アフリカ地域救援金	1件	10,000円	
合 計	109件	16,386,716円	

*2013年フィリピン台風救援金については、個人住民税控除対象となる。

寄付金12,506,406円（43件）を含む。



フィリピンにおける診療活動



被害家屋

(2) 海外たすけあいキャンペーンの実施

NHKとの共催による「海外たすけあいキャンペーン」を12月1日（日）から25日（水）まで実施し、NHK千葉放送局及び当支部において寄付金の募集を行った。

NHK海外たすけあい	699件	1,716,806円
------------	------	------------



NHK海外たすけあいポスター

第3 医療事業

赤十字病院は、医療法に規定する公的医療機関に指定され、災害医療救護活動など、赤十字本来の使命のほか、地域医療推進の中心として救命救急、がん治療などの高度医療に重要な役割を果たしている。

その中で、成田赤十字病院は昭和23年2月に開設されて以来、県北総地域の中核病院として、救命救急センター、地域がん診療連携拠点病院、災害拠点病院及び地域医療支援病院等多くの指定を受け、地域に密着した医療事業を展開するとともに、医療社会事業等を積極的に行った。

〔病院構成の概要〕

○開設年月日：昭和23年2月1日

○診療科目：内科、消化器内科、循環器内科、血液腫瘍内科、呼吸器内科、糖尿病代謝内科、腎臓内科、リウマチ内科、アレルギー内科、精神科、神経内科、小児科、外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、歯科口腔外科、麻酔科、緩和ケア外科

○許可病床数：719床（一般662床、感染症7床、精神50床）

○職員：1,243人（平成26年3月31日現在）

○敷地：24,353㎡

○指定：地域医療支援病院、救急告示病院、救命救急センター（第三次救急指定病院）、地域がん診療連携拠点病院、災害拠点病院（地域災害医療センター）、エイズ治療拠点病院、臨床研修指定病院、保険医療機関、労災保険指定病院、特定感染症指定医療機関、第1種感染症指定医療機関、第2種感染症指定医療機関、生活保護指定病院、更生医療指定病院、養育医療指定病院、原子爆弾被爆者一般疾病医療取扱病院、戦傷病者特別援護法指定医療機関、精神応急入院指定病院、特定非営利活動法人日本臨床腫瘍学会認定研修施設、印旛山武地域難病相談・支援センター、地域リハビリテーション広域支援センター、児童福祉施設（助産施設）、千葉県特定不妊治療実施医療機関、医療観察法に基づく指定通院医療機関、臓器提供施設、骨髄採取・骨髄移植施設（血縁者、非血縁者間）、日本臍帯血バンク登録医療機関、日本人間ドック学会1日・2日ドック指定、人間ドック・健診施設機能評価認定施設、病院機能評価3rd G. Ver.1.0認定病院、自動車損害賠償保障法後遺症認定病院、千葉県肝炎治療特別促進事業指定医療機関、全県複数圏域対応型連携拠点病院、非血縁者間骨髄採取・移植認定施設、地域周産期母子医療センター

○施設基準：〔入院基本料〕一般病棟 7対1入院基本料（12病棟）〔入院基本料等加算〕臨床研修病院入院診療加算（基幹型）、救急医療管理加算・乳幼児救急医療管理加算、超急性期脳卒中加算、妊産婦緊急搬送入院加算、診療録管理体制加算、医師事務作業補助体制加算7.5対1、性期看護補助体制加算5.0

対1、看護配置加算（精神）、看護補助加算2（精神）、療養環境加算、重症者等療養環境特別加算、無菌治療室管理加算1、無菌治療室管理加算2、重症皮膚潰瘍管理加算、緩和ケア診療加算、精神科応急入院施設管理加算、がん診療連携拠点病院加算、栄養サポートチーム加算、医療安全対策加算1、感染防止対策加算1、感染防止対策地域連携加算、患者サポート体制充実加算、褥瘡ハイリスク患者ケア加算、ハイリスク妊娠管理加算、ハイリスク分娩管理加算、退院調整加算、新生児特定集中治療室退院調整加算、救急搬送患者地域連携紹介加算、救急搬送患者地域連携受入加算、精神科救急搬送患者地域連携紹介加算、総合評価加算、データ提出加算2〔特定入院料〕救命救急入院料3、救命救急入院料4、新生児特定集中室管理料2、一類感染症患者入院医療管理料、小児入院医療管理料2、精神科救急・合併症入院料〔短期滞在手術基本料〕短期滞在手術基本料1〔基本診療料等加算〕地域歯科診療支援病院歯科初診料、歯科外来診療環境体制加算

1 病院運営の健全化

患者さまの多様化する医療ニーズに応えるとともに、医療の標準化に努め、医療の質の向上・安全の確保と患者サービスの向上を図りながら、職員一丸となった業務の効率化を進めるなど、病院運営の健全化に向けた様々な取り組みを行った。

経営面では、計画的な経営戦略を実践するBSC（バランスト・スコアカード）の手法を活用した経営の効率化に努めた。

（1）患者受入れ状況

平成25年度の入院及び外来患者の受入れ状況は、次のとおりである。

ア 入院患者	延225,699人	一日平均	618.4人	対前年度比	100.3%
イ 外来患者	延285,918人	一日平均	1,176.6人	対前年度比	100.3%

（2）経営の安定化

病院運営を進めていくうえで、経営の安定化は最も重要であり、医業収益の大部分を占める入院診療収益・外来診療収益の診療単価がともに増加し、前年度を上回る収入を確保した。

しかしながら、医業費用では診療材料費の増加、人員増による給与費の増、医療情報システム等の設備整備に係る減価償却費の増加など費用が収入を上回ったことにより増収減益となり3期ぶりの赤字決算となった。

経営状況をより安定させるためには、今後も収入増を図るとともに、経費の一層の節減、業務の効率的かつ効果的な執行に努める。

（3）業務の効率化

部署ごとに業務が効率的に行えているかを検証するなど業務プロセスの見直しを行った。

これに併せ、指標の一つに時間外労働の削減を掲げ取り組んだが、病院機能評価の受診や医療情報システムの二次導入等業務量の増加が影響し、時間外労働時間数は4%の増加

となった。今後も業務の効率的な運用をめざし取り組みを続けていくこととする。

(4) 人財確保と育成

医師の確保については、平成25年度は170人体制で医療を提供した。研修医の採用では、初期臨床研修医12人、後期臨床研修医16人を採用し次代を担う医療人の育成に努めた。また、看護師は92人を採用し、病院機能の維持向上を図れるよう努めた。

また、将来に向けた看護師確保対策の一つとして設けた奨学金制度に関しては、平成25年度は城西国際大学他9校の看護学生82人が本制度を利用しており、看護師を目指し勉学に励んでいる。

職員においては、学会及び各種研修会への積極的な参加を促し、認定専門資格の取得支援を行ったことにより、平成25年度末における専門職については、専門医93人、認定看護師20人となった。

(5) 職員満足度の向上

一人ひとりの職員が目標をもって日々業務に邁進できるよう、メンタルヘルスへの取り組みの充実など職場環境の向上に努め、働きがいのある職場作りを推進した。

(6) 病院機能評価3rd G. Ver 1.0の認定更新

病院機能評価3rd G. Ver 1.0への更新に向けて職員一丸となって準備を進めてきたが、平成25年11月に日本医療機能評価機構による訪問審査・書類審査を受審し、平成26年3月7日付で同機構より認定を受けた。

2 医療提供体制の充実

救急・小児・周産期医療など、国民の医療への関心が高まる中、千葉県の保健医療計画でも5疾病4事業^{*1}などの医療連携体制の構築が進められており、当院も県北総地域の中核病院として当該計画に基づいた安全でより高度な医療を提供するとともに、地域医療との連携に積極的に取り組んだ。

電子カルテを基幹システムとする医療情報システムの二次システムに取り組み、将来の全面稼働に向けた準備を取り進めた。

(1) 高度医療の充実

地域がん診療連携拠点病院として、外来通院治療センターでの安全な化学療法の実施と利用率の向上を図った。

また、高度医療提供におけるひとつの目安として、平成25年度は12,208件の手術を行った。

(2) 地域救急体制の強化

地域の救急医療の拠点となり、救命救急センターを併設する第三次救急指定病院として、重篤救急患者の受け入れを24時間体制で確保した。

(3) 医療安全管理体制の徹底

医療事故防止対策に万全を期すとともに、安全な医療を提供するための知識・技術の向上に継続的に取り組み、患者情報の共有やクレーム対応研修会など、患者さまや職員の安全確保への取り組みを行った。

(4) 地域医療連携の推進

地域医療支援病院として、医師会及び登録医師との連携強化を図り、医療の機能分化を推進して効果的な患者紹介を行うなど、病診・病病連携*²の充実を図った。

年間紹介率と当院の登録医数は、以下のとおりである。

地域支援紹介率	78.2%	逆紹介率	53.0%
登録施設数	639施設	登録医数	713人（歯科を含む）

(5) 健診事業の充実

地域の人々の健康を守るため、人間ドックによる疾病の早期発見、健康へのアドバイスを行うなどの健康増進に努めた結果、平成25年度は9,527人の健診受診者の受け入れを行った。

3 患者サービスの向上

安全で安心・信頼のおける「地域の皆様から選ばれる病院」として、患者サービスの向上に努めた。

(1) 患者満足度の向上

ア) 診療後待ち時間の短縮

診療後の待ち時間の短縮では、一部の患者さまを除き診療終了後すぐに会計作成を行い、そのまま精算機に案内できるようになったことから、会計での待ち時間は改善された。

しかしながら、混雑する時間帯には会計に案内するまでに未だ時間がかかることがあり、今後も更なる患者満足度の向上に向け、業務内容とシステムの見直しを継続的に行っていく。

イ) 接遇の向上

患者サービスの基本である接遇について、これまでに養成した院内接遇インストラクターが中心となった研修会を開催し、個々の職員接遇レベルの向上に努めた。

4 医療社会事業の推進

国内外での医療救援活動や保健衛生活動、地域に密着した社会福祉活動等をより積極的にを行い、すべての人々が安心して暮らせる社会づくりに貢献した。

(1) 国内外の医療救援活動

日本赤十字社の中でも最も重要な事業の一つである医療救援活動については、国内災害への医療救護班の派遣はもとより、国際救援活動にも積極的に職員を派遣できる体制に努

めた。

また、災害救護訓練や研修会等に参加して救護班要員の知識と技術の向上に努めた。

ア 災害救護活動・救護研修会

平成25年度については、災害発生に備えて常備救護班12個班、DMAT^{*3}2チームの即応体制を堅持し、有事への備えを行った。

救護訓練では、千葉県をはじめとした自治体及び関係機関等が開催する災害救護訓練や防災訓練に積極的に参加し、救護活動に必要な知識と技術の習得に努めるとともに消防、自衛隊等防災関係機関との連携強化を図った。

研修では、救護班要員の資質向上を目的に、本社・支部が主催する研修会に職員を派遣するとともに、救護看護師養成研修及びこころのケア研修等を開催し、救護班要員としての知識・技術の向上を図った。

イ 国際救援活動

国際救援活動では、平成25年10月3日から平成26年1月末までの4カ月間、当院の薬剤師を国際赤十字・赤新月社連盟（IFRC）ジュネーブ事務局に派遣し、衛生担当職員として活動するとともに、フィリピン台風災害の救援活動の一環として現地に派遣され、医薬品管理業務の指導などの任務を遂行した。

また、国際救援活動への協力体制の更なる強化のため、新たな職員を国際救援要員研修会（熱帯医学研修会）に派遣した。

(2) 保健衛生活動

地域住民の健康増進活動を推進するため、地方自治体が実施する保健予防活動への協力及び関係機関の依頼による講義・講演等に職員を派遣し、地域住民の健康管理に努めた。

また、「公開健康講座」を開催し、地域住民への健康増進活動の普及を図った。

(3) 救急法等講習会の開催

「救急法」、「幼児安全法」、「健康生活支援講習」の各赤十字講習会を開催し、地域の人々への積極的な参加を求め、その普及に努めた。

(4) ボランティア活動の推進

ボランティア活動については、総合受付での外来患者さまへの病院案内や入院患者さまへの病棟音楽会やクリスマス会など様々な活動を行った。

(5) 医療福祉相談活動の強化

入院、外来を問わず患者さまの抱える経済的、心理的問題の解決、調整及び援助を行い、社会復帰の促進を図ることを目的とした相談活動を積極的に推進した。

地域がん診療連携拠点病院としては、地域のがん患者さま、ご家族の療養上の問題や病状的な不安など、がんに関する総合的相談を行い支援活動の推進に努めた。

また、印旛山武地域難病相談・支援センターでは、難病患者家族への相談支援、地域リハビリテーション広域支援センターとしては地域のリハビリテーションの発展と連携に関する支援、エイズ診療拠点病院としては患者家族の相談支援を中心に活動を行った。

5 訪問看護ステーションの活動

訪問看護ステーションでは、「地域に根ざした訪問看護」の実践を目指して活動を行った。新たな訪問先や対象患者さまも徐々に増え、訪問看護ステーションとしての活動の充実を図った。

また、患者さまの地域でのかかりつけ医師とケアマネージャーとの連携を密にし、住み慣れたご自宅で納得のいく療養ができるよう支援を行った。

〔用語解説〕

* 1 「5 疾病 4（5）事業」

がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神の5 疾病と、救急医療・災害時における医療・へき地の医療・周産期医療・小児医療（小児救急医療を含む）の5 事業にかかる医療連携体制をいい、本来であれば「5 疾病 5 事業」と標記するが、千葉県では、平成20年4月からへき地医療を除く医療連携体制の構築を進めているため「5 疾病 4（5）事業」と標記している。

* 2 「病診・病病連携」

厚生労働省は、政策として病院と診療所の機能の分担を掲げている。これは、地域の中核的役割を担う病院が、風邪などの軽症の病気から様々な重症の病気まで、全ての患者を診療することが必ずしも地域の皆様に最善の医療を提供することにはならないからである。

中核的役割を果たす病院は、その病院でなければ提供できない医療を必要としている患者さまを、地域の診療所からご紹介され診療することが本来の役割となる。

このように、病院と診療所がそれぞれの役割を分担することで、病院の持つ機能を十分に発揮することができるように考えたシステムを病診連携と呼ぶ。

また、病院間において行われる同様の連携を病病連携と呼ぶ。

* 3 「DMAT」

災害派遣医療チーム“Disaster Medical Assistance Team”の略で「ディーマット」と発音する。

大地震及び航空機・列車事故といった災害時に被災地に迅速に駆けつけ、発災直後の救急治療等を行うため、厚生労働省の認めた専門的な訓練を受けた医療チームを指す。

その活動は、災害の急性期（概ね48時間以内）における現場活動、病院支援、広域医療搬送等が主な内容である。

第4 看護師の育成

日本赤十字社の看護師養成事業は、明治23年に開始されて以来、一世紀以上にわたり赤十字の理念を基調として、国内はもとより海外において緊急救援・保健衛生活動などにも対応できる看護師の育成を行ってきた。

当支部は、昭和53年の成田赤十字看護専門学校の開校以来、赤十字看護師の育成を行っており、平成25年度は2学年で60人の看護学生の教育を行った。（平成25年度から入学停止、平成26年度をもって閉校。）

また、看護師育成のための奨学金制度により、成田赤十字看護専門学校での修学、日本赤十字看護大学への進学を希望する学生への支援を行った。

1 看護師の育成状況

(1) 成田赤十字看護専門学校

学年	学生数	うち奨学金制度利用者数
第2学年	30人	6人
第3学年	30人	5人
合計	60人	11人

(2) 日本赤十字看護大学

学年	奨学金制度利用者数
第1学年	6人
第2学年	4人
第3学年	8人
第4学年	5人
合計	23人

2 成田赤十字看護専門学校の運営概況

(1) 教育の基本方針

赤十字の基本理念を基調とし、幅広い教養と豊かな人間性を培うとともに、学校教育法及び保健師助産師看護師法の規定に基づき、専門的知識及び技術を修得させ、赤十字看護師として広く社会に貢献できる人材を育成する。

(2) 教育の実施

本年度は、学校長をはじめ教職員ほか講師（院外講師は、主として千葉大学、順天堂大学の教授等）として計61人の教育陣で年度教育計画に基づく指導を展開し、目標を達成することができた。

なお、3年間を通じたカリキュラム計画に対する実施経過は次表のとおりである。

項目 学年	区分	計画時間		実施単位			達成率	
		単位	時間	1年	2年	3年	単位	%
第34回生 (第3学年)	学 科	75	1,955 h	37	28	10	75	100.0
	実 習	23	1,035 h	1	8	14	23	100.0
第35回生 (第2学年)	学 科	75	1,995 h	37	28	—	65	87.8
	実 習	23	1,035 h	1	8	—	9	39.1

また、本年度においても確かな看護技術修得に向けて実習施設との連携を図り、以下の研修や演習を実施した。

ア 人間関係能力の向上

学年ごとに人間関係能力向上に向けた様々な研修会を実施した。

特に、3年次の卒業前には社会人・専門職業人としての責任と自覚を持ち人間関係を構築していく上で留意しなければならない点を自ら見出すことを主眼とした「人間関係論」の研修を行うなど様々な研修会を実施した。

イ 看護技術の修得

「修得すべき看護技術」の実習では、より効果的な実習が行えるよう医療安全の意識を高め、事故防止の実習と関連させて知識の向上を図った。

臨地実習に際しては、患者さまを一人ひとりの個人と尊重し、その個人を幅広く理解する能力、患者さまや患者さまの生活の場に応じた看護過程の展開ができるように指導を行った。

ウ 看護・医療事故の予防

看護・医療事故予防の講義として、医療資機材の取扱いやヒヤリハットのロールプレイを実施し、事故予防に関する看護職の法的責任、安全の基盤となる考え方や予防法についての講義を行った。

また、医療現場での看護に必要な知識を確実にするために、知識テストや輸液・シリンジポンプの取扱い、静脈内留置針刺入の介助・固定等の実技研修を積極的に行い、看護実践能力向上に努めた。

(3) 看護学生海外研修派遣事業

国際救援活動に対応できる看護師を育成することを目的として、平成25年7月29日から8月16日までの19日間、短期留学生としてアメリカ・テネシー州サザン大学に看護学生7人を派遣した。

(4) 赤十字に関連した主な課外活動及びその他の課外活動

赤十字青年奉仕団の活動	
◆千葉市、富里市等の会場周辺での広報及び献血呼びかけ活動	2年生計4回 延べ7人参加
その他の課外活動	
◆赤十字の運動月間及び看護の日への協力 「看護の日」及び「看護赤十字デー」の行事では、千葉県テーマ「心を癒し支える看護」のもと、「アパホテル&リゾート東京ベイ」「県内5施設献血ルーム」「市内各駅」「QVCマリンフィールド」に分かれ、東日本大震災の義援金募集及び地域住民への赤十字PR活動・献血キャンペーンの呼びかけ等を行った。	全学年60人参加
◆赤十字関係行事への協力 第44回ナイチンゲール記章授与におけるキャンドルサービス 千葉県赤十字奉仕団創設65周年記念大会におけるキャンドルサービス 東日本大震災復興支援事業におけるボランティア 日本赤十字社第2ブロック支部青年赤十字奉仕団連絡協議会への出席 赤十字ボランティアリーダー研修会において世界ユース会議2012についての事例発表	2、3学年51人参加 全学年60人参加 2学年12人参加 2学年1人参加 全学年60人参加
成田赤十字病院における活動	
◆成田赤十字病院ボランティア会主催のクリスマス会に協力 キャンドルサービスを実施した	全学年60人参加

(5) 卒業及び就職

成田赤十字看護専門学校3年生30人は、平成26年2月16日に行われた第103回看護師国家試験を受験し、全員合格となった。(全国平均合格率89.8%)

また、卒業式を平成26年3月6日に挙行し、日本赤十字社千葉県支部副支部長をはじめ、12人の来賓ご臨席のもと、無事式典を終えることができた。

看護師国家試験合格者は、設置病院である成田赤十字病院に就職し、看護師としての第1歩を踏み出した。

(6) 教育資機材の整備

教育資機材を整備し、学習環境の強化を図った。

小児糞便模型	1台
図書(文庫)	165冊
文庫(関連雑誌)	430冊

(7) 成田赤十字看護専門学校キャッチフレーズ

看護の基礎教育では、科学的思考を基盤とした看護の実践力や保健・医療・福祉全般における広い視野を持った豊かな感性と人間性が要求されているため、以下のキャッチフレーズにより学生教育に務めている。

N A R I T A

N : Nice Personality	豊かな感性を持ち笑顔で対応できる
A : Activity	自ら気づき考え行動できる
R : Report	根拠をもとにレポートが書ける
I : International	赤十字の理念をもとに国際的な視野がもてる
T : Talkative	対話ができ、考えが述べられる
A : Assertive	自他共に大切にし、場にふさわしい方法で自己表現ができる

第5 血液事業の推進

千葉県赤十字血液センターは、血液事業本部が定める「平成25年度事業計画策定における基本方針」及び関東甲信越ブロックの「事業運営にかかる基本方針」に基づくとともに、薬事法等関係法令を遵守し、地域センターの責務である安全な血液製剤の安定した供給の実現に努めた。



献血会場の様子

1 安定供給

(1) 広域需給管理の充実

輸血用血液製剤の需要については、計画段階では県内医療機関の診療科及び病床数の増加等による需要増を見込んだが、その他の要因により見込みほど需要量は伸びず、前年度に比して赤血球製剤で0.6%増、血漿製剤で0.6%増、血小板製剤で3.6%減となり、合計で1.2%減となった。

また、在庫状況の過不足に対しては、関東甲信越ブロックセンターとの連携により柔軟な対応を図るとともに、採血施設、採血種別等の役割分担による地域センターとしての役割を果たし、千葉県内における採血施設のより効率的かつ適正な受入体制の構築に努めた。

その結果、献血者の受入については、前年度に比して400mL献血で2.2%減、200mL献血で11.3%減、血漿成分献血で8.7%減、血小板成分献血で1.5%増となったが、県内の輸血用血液製剤の需要を充たすのみならず、ブロック内他都県の不足分を補うことができた。

供給実績（輸血用血液製剤）

（単位：200mL換算本数）

製剤名	供給単位数	平成25年度事業計画			前年度実績		
		計画数	増減	比率	実績	増減	比率
全血製剤	0.0	0.0	0.0	-	8.0	-8.0	-
赤血球製剤	291,963.0	314,000.0	-22,037.0	93.0%	290,220.0	1,743.0	100.6%
血漿製剤	156,380.0	176,000.0	-19,620.0	88.9%	155,376.0	1,004.0	100.6%
血小板製剤	337,886.0	352,000.0	-14,114.0	96.0%	350,571.0	-12,685.0	96.4%
合計	786,229.0	842,000.0	-55,771.0	93.4%	796,175.0	-9,946.0	98.8%

採血実績

（単位：人）

献血種別	採血人数	平成25年度事業計画			前年度実績		
		計画数	増減	比率	実績	増減	比率
400mL献血	143,335	147,926	-4,591	96.9%	146,624	-3,289	97.8%
200mL献血	30,456	35,155	-4,699	86.6%	34,348	-3,892	88.7%
血漿成分献血	32,688	31,902	786	102.5%	35,818	-3,130	91.3%
血小板成分献血	36,899	34,219	2,680	107.8%	36,338	561	101.5%
合計	243,378	249,202	-5,824	97.7%	253,128	-9,750	96.1%

(2) 献血者の確保

ア 若年層献血者の確保

若年層献血者の確保に向け、県内6ヶ所の献血ルームにおける10代及び20代の献血者数4万人を目標に、確保策を検討・実行した結果、10代10,287人・20代29,479人(計39,766人)の協力を得ることができた。

具体的には、県内のスポーツ団体の協力を得て献血ルームと連携したキャンペーンを行い、スポーツに関心の高い若年層を中心に献血啓発を行うとともに、確保効率の低い従来の移動採血から、より確保が望める献血ルームへ移行するための推進等を行った。

また、高等学校の校内献血の推進を千葉県とともに継続的に行い、高校生献血の推進に努めた。

千葉県学生献血推進協議会については、組織の拡大を図り協議会代表者との会議を定期的開催し、若年層への献血の理解を深めるための取り組みを検討・実行した。

イ 献血協賛企業への推進活動

献血協力・推進団体担当者との良好な関係を築き、現在の血液需給状況の情報提供と安定的献血者確保の必要性を説明するとともに、献血サポーターへの参加を働きかけ、献血ポスター掲示の依頼や献血に関する情報提供を適時行い、移動献血会場や献血ルームにおける献血協力を促進した。

ウ 複数回献血者(複数回献血くらぶ会員)の確保

複数回献血者安定確保のため、「複数回献血くらぶ」の運用、要請ハガキによる依頼、成分献血予約の推進を行った。

「複数回献血くらぶ」については、特に若年層を中心とした新規会員の確保強化を図り、年度末会員数は42,130人(14,432人増)となった。また、既会員に対して年間2回以上の協力をいただけるよう各種キャンペーンを実施し、献血者の安定確保に努めた。

エ 献血意義の理解促進

各市町村献血推進協議会総会やライオンズクラブ等の例会へ積極的に出席し、血液事業の現状を説明して現在の血液の必要性和将来に向けての若年層の献血推進に理解を求めた。

また、県内のスポーツ団体の協力を得てポスターを作成し、県内の公共機関等へ掲示して400mL献血及び成分献血の必要性を訴えた。

加えて、全国キャンペーン(愛の血液助け合い運動・はたちの献血キャンペーンなど)にあわせた献血啓発イベントを開催したほか、地域のイベント等に参加し、献血啓発資材の掲示や配布を行い、献血の意義と理解の促進を図った。

オ 献血セミナー等の実施

献血セミナー等については、本社制作資材(DVD)や各種スライドを用いた講演を、主に高等学校を中心に幼稚園から大学まで幅広く実施している。

大学では、献血担当職員や看護大学教員からの依頼により3校で実施した。

高校生向けセミナーについては、昨年引き続き千葉県教育委員会の協力による3校及び高等学校献血担当教諭からの依頼等により実施した6校で延べ10回実施したほか、生徒による献血ボランティア体験等の受入(延べ3校)を行った。

中学生向けの啓発活動としては、千葉県支部との連携による職場体験16校の受入の

ほか、地域の青年会議所との連携により「働く方のお話を聞く会」での献血講話を実施した。

小学生向けとしては、千葉県支部と合同で「赤十字活動についての講話」を実施したほか、地元小学校の「まち探検」（血液センター見学）の受入を行った。

小学生未満の層への啓発活動については、「けんけつちゃんキャラバン隊」を組織し、幼稚園への訪問活動を行った。

その他、親子で参加する「キッズ献血セミナー」（関東甲信越ブロック血液センター見学）や「けんけつサッカー教室」、「人気キャラクターによる啓発イベント」等を開催し、厚生労働省及び血液事業本部から推進を打ち出されている「献血にふれあう機会」の創出に努めるとともに、献血の意義と理解の促進を図った。



献血セミナー



人気キャラクターによる啓発イベント

（3）献血者の安全対策

献血者の安全対策については、関東甲信越ブロック採血副作用検討会において副作用防止に係る情報を共有し、効果的な事例の導入を図った。

また、副作用等に関する適切な情報提供を実施し、副作用防止策として事前に飲料（スポーツドリンク）及び補助食等を提供した。

職員に対しては、穿刺技術向上の研修と採血副作用手順等の教育訓練を行い、献血会場においては、献血者に対して水分補給と休憩の重要性を説明するとともに、その実施に対応できる環境を設けることに努め、一人ひとりを注視することにより献血者の安全を図った。

（4）献血環境の整備

「献血ルーム施設整備ガイドライン」に基づき狭隘となっていた献血ルームフェイスを10月に拡張改修し、採血室や待合スペース等の拡充により献血者が安心して献血できる快適な環境の提供と献血者の利便性向上を図るなど環境整備を行った。

また、ショッピングセンター等における献血の実施にあたっては、献血者の受入環境改善策として屋内スペースを確保（借用）し、寒暖差の影響のないオープン献血の実施に努めた。

(5) 適正使用の推進

血液製剤の適正使用推進により輸血を受ける患者の安全性に寄与するために、輸血における副作用情報の収集・提供や輸血関連情報の提供を行った。

また、千葉県合同輸血療法委員会及び千葉県輸血研究会の活動に積極的に関わり、適正使用を働きかけた。

(6) 供給体制の充実

南房総地域における医療機関への迅速かつ正確な供給体制の充実を図るため、平成25年4月、鴨川市に「鴨川供給出張所」を新設した。

2 適正な事業運営

(1) インシデントレポートシステムの運用

インシデントレポート提出の意義を再認識させるとともに、医薬品品質システムの仕組み及び品質に対する考え方をより一層理解・浸透させるため、品質システムに係る周知活動の充実を図った。

(2) 事業の効率化

「血液事業情報システム」の本稼働に向けて、血液事業本部内に設置されている導入プロジェクト主導のもと、ブロックセンターの指示も含めた三位一体となって円滑なシステムの導入の準備を進めた。

(3) 健全な財政運営

財政運営については、ブロックセンター主導のもと地域センターとして、より一層の費用削減や業務効率化を図り、より健全な財政運営に努めた。

第6 健康・安全のための知識と技術の普及

日本赤十字社の「苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命に基づき、赤十字救急法等5つの講習会をボランティア指導員と協働して延べ42, 110人の県民に対し実施し、人命を救う方法や健康で安全に暮らす知識と技術の普及に努めた。

また、平成25年度は、救急法指導員の養成を行い、講習普及体制の強化を図り、各団体からの講習依頼に対し、各種講習指導員を派遣した。

1 県民ができる救命・応急手当の普及

(1) 救急法講習

病気やけがから自分自身を守り、傷病者を正しく救助し、医師や救急隊に引き継ぐまでの救命手当、応急手当の知識と技術を普及した。

心肺蘇生及びAEDの使い方を学ぶ「基礎講習」、急病やけがの手当等を学ぶ「救急員養成講習」、それぞれの講習の一部分を学ぶ「短期講習」を開催した。



救急法講習

(2) 幼児安全法

こどもを大切に育てるため、乳幼児期に起こりやすい事故の予防、けがの手当、かかりやすい病気や発熱・けいれんなどの症状に対する手当などの知識と技術を学ぶ「支援員養成講習」、その一部分を学ぶ「短期講習」を開催した。

短期講習のうち23回は、赤十字奉仕団の協力を得て、乳幼児の母親・父親がその子を託児して幼児安全法を学べる「パパとママのための救急法スクール」として開催した。



幼児安全法講習

(3) 水上安全法

水と親しみ、水の事故から人命を守るため、泳ぎの基本と自己保全、事故防止、溺れた人の救助、応急手当の方法などの知識と技術を学ぶ「救助員養成講習」を、県内4カ所のプールと富津市布引海岸で開催した。

また、「救助員養成講習」の一部分を学ぶ「短期講習」を夏期に小学校で開催し、衣服を着たまま落水したときに、浮身をとる方法や、身近にあるペットボトルなどを用いた自己保全の方法などの講習を行った。



水上安全法講習

(4) 雪上安全法講習

雪の楽しさを知るとともに、雪上の事故から生命を守るための知識と技術を学ぶ「救助員養成講習」とその一部分を学ぶ「短期講習」を開催した。

2 すこやかな高齢期を迎えるために必要な健康増進の知識や介護技術の普及

(1) 健康生活支援講習

誰もが高齢期をすこやかに迎えるために必要な健康増進の知識や、高齢者の自立支援に向け役立つ介護技術を学ぶ「支援員養成講習」、その一部分を学ぶ「短期講習」を開催した。

(2) 災害時高齢者生活支援講習

被災した高齢者に対する支援についての理解を普及するとともに、高齢者自身が避難所でも自立した生活を送れるように支援することを目的として「災害時高齢者生活支援講習」を開催した。

3 講習指導体制の充実・強化

「赤十字の理念と使命を理解し、救急法等の普及に必要な知識と技術、指導力を持った実働的な指導員」の養成を図ることを目的に、指導員養成講習会を開催した。

(1) 救急法指導員養成講習

期 日： 平成25年10月25日（金）～29日（火） 5日間
会 場： 千葉県赤十字会館
養成者数： 17人

4 救急法フェスタの開催

日々の生活における事故防止の意識を高めることを主目的に、楽しみながら参加して、いざというときに活かせる救命・応急手当の知識と技術の向上を目指した「赤十字救急法フェスタ2013」を、赤十字奉仕団員や青少年赤十字メンバー等の参加のもとに開催した。

期 日： 平成25年10月9日（木） 10:00～15:00

会 場： 千葉県総合スポーツセンター 体育館

参加者： 総数 1,485人

内 容： （1）救急法コンテスト 課題1 三角巾を使った包帯リレー
課題2 「事故想定」に基づいた手当
（2）レクリエーション
（3）体験コーナー



救急法フェスタ

5 イベント等における臨時救護

県内で開催された各種の競技会、大会、式典等において、けがや急病、体調不良となった方の臨時救護活動を行うため、救急法や看護の技術をもった赤十字奉仕団員を派遣した。

派遣奉仕団	派遣会場数	派遣団員数	傷病者取扱数
看護奉仕団	45会場	104人	91人
特殊救護奉仕団	11会場	145人	144人



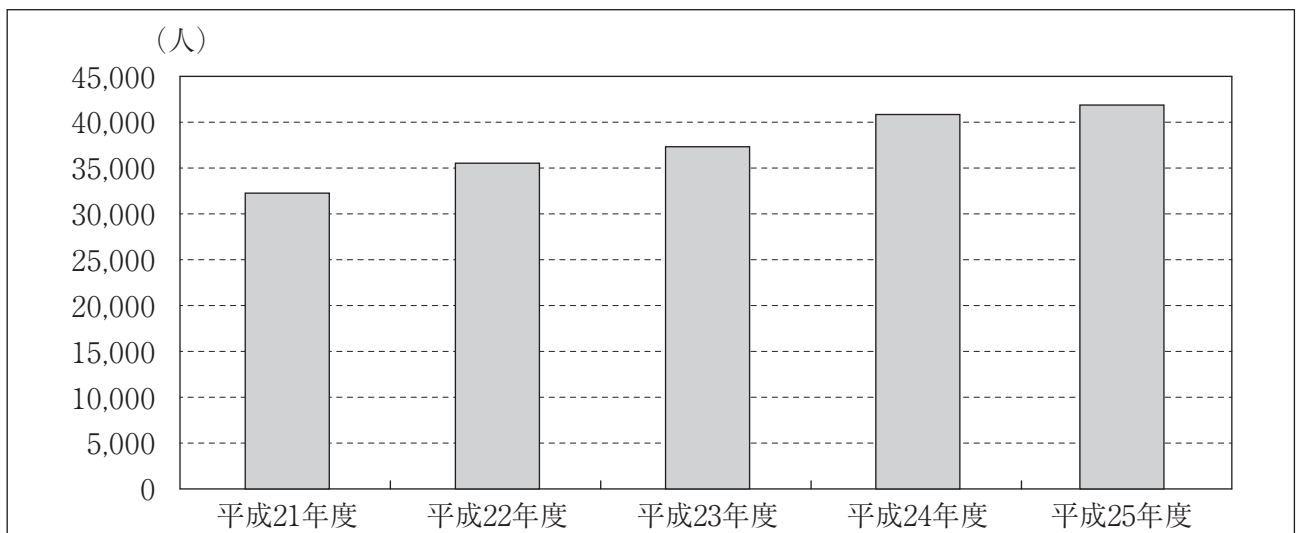
臨時救護活動

各講習会の実施状況

講習名称		実施回数(回)	受講者数(人)	認定者数(人)
救急法	基礎講習	121	3,595	3,590
	救急員養成講習	61	1,737	1,692
	資格継続研修	18	367	—
	短期講習	636	26,965	—
	計	836	32,664	5,282
水上安全法	救助員養成講習Ⅰ	4	161	118
	救助員養成講習Ⅱ	2	26	23
	資格継続研修	5	48	—
	短期講習	8	448	—
	計	19	683	141
雪上安全法	救助員養成講習Ⅰ	1	5	3
	救助員養成講習Ⅱ	1	4	3
	資格継続研修	2	6	—
	短期講習	1	5	—
	計	5	20	6
健康生活支援講習	支援員養成講習	10	125	118
	短期講習	85	3,413	—
	災害時高齢者生活支援講習	56	1,978	—
	資格継続研修	3	13	—
	計	154	5,529	118
幼児安全法	支援員養成講習	10	156	147
	資格継続研修	4	50	—
	短期講習	115	3,008	—
	(パパとママのための救急法スクール)	(23)	(475)	—
	計	129	3,214	147
総合計		1,143	42,110	5,694

() 内、再掲

講習実施状況 年間受講者数推移



第7 赤十字奉仕団による活動

赤十字活動の推進役として大きな役割を担っている千葉県赤十字奉仕団は、創設65周年を迎え、より多くの県民が参画する赤十字奉仕団活動を目指して団員増強と仲間づくりに努めるとともに、赤十字の理念と「赤十字奉仕団員の信条」に則った活動を展開した。

千葉県支部では、市区町村を単位とする地域奉仕団、学生や若年社会人によって構成される青年赤十字奉仕団、特定の技能をもったメンバーで構成される安全奉仕団・看護奉仕団・語学奉仕団・病院ボランティア会・特殊救護奉仕団・安全水泳奉仕団・青少年赤十字賛助奉仕団を組織化し、それぞれの特性を生かして赤十字奉仕団の共通活動項目や全国統一活動テーマである献血推進活動等をはじめ、次に掲げる活動を積極的に展開した。

また、活動の中心となるリーダーを養成するとともに奉仕団相互の連携による活動を進めたほか、青少年赤十字や地区・分区等との協力関係の強化に取り組んだ。

赤十字奉仕団員の信条

- 一、すべての人人のしあわせをねがい、陰の力となって、人人に奉仕する。
 - 一、常に、くふうして、人人のために、よりよい奉仕ができるよう努める。
 - 一、身近な奉仕をひろげ、すべての人人と手をつないで、世界の平和につくす。
- (赤十字奉仕団規則第2条)

1 防災・災害救護活動の体制の充実・強化

東日本大震災の経験や教訓を踏まえ、今後発生が予測される災害に備えて赤十字奉仕団に求められる役割、防災・災害救護活動に取り組む意義を再確認するとともに、組織的かつ効果的な活動を目指して下記のとおり取り組んだ。

また、災害時に迅速かつ円滑な活動ができるよう、日頃から行政や防災機関と「顔の見える関係」の構築に努めた。

(1) 各奉仕団の特性を生かした研修や訓練の実施



技術研修（炊き出し）の実施



救護活動に備えた救急法研修

(2) 地域防災活動

ア 市区町村（自治会等）防災訓練への参加



防災訓練での炊き出し（ハイゼックス）



救急法体験

イ 地域防災計画に基づく防災研修会等の開催



防災訓練における非常炊き出し
（アルファ米）



避難所運営に関する研修

ウ 九都県市合同防災訓練への参加



安倍首相にハイゼックスを手渡す赤十字奉仕団



溺者救出訓練

2 献血推進活動の充実・強化

各赤十字奉仕団は、若年層を対象に奉仕団の全国統一活動である献血思想の普及に積極的に取り組んだ。

- (1) 全国統一活動の強化
- (2) 夏期・冬期特別献血の実施
- (3) 移動採血車や献血ルームでの呼びかけ

奉仕団別	活動内容	活動状況
地域奉仕団	夏期特別献血(献血の呼びかけ・接遇他)	22団
	冬期特別献血(献血の呼びかけ・接遇他)	28団
	献血ルーム・献血バス(献血の呼びかけ他)	25団
青年奉仕団	献血ルーム(献血の呼びかけ他)	延べ32人
看護奉仕団	献血ルーム(健康相談他)	延べ86人

3 学校への支援活動

学校と住民が支え合い、青少年を育む地域づくりを支援するため、下記の活動を展開するとともに地区・分区と連携して地域の学校との関係づくりに努めた。また、協働活動を通じて青少年赤十字の採用を働きかける機会とした。

(1) 防災教育や福祉教育、救急法等講習への支援・協力

- ア 学校行事への参加・協力
(非常食炊き出しなど)



救急法体験への協力

イ 車いす体験、高齢者疑似体験、点字、手話などの技術指導者の派遣



学校での高齢者体験指導

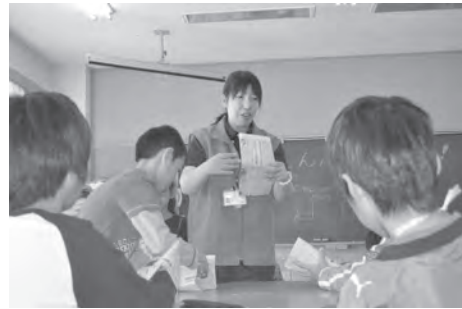


学校での点字指導

ウ 救急法等講習への指導員派遣や指導補助



救急法（三角巾体験）の実施



災害時高齢者生活支援講習の実施

エ 安全水泳教室の実施



着衣泳教室の実施



ジュニア・ライフセービング教室

(2) 奉仕団の参加・協力を充実させるための研修会の開催

○赤十字奉仕団技術指導者養成研修の実施



炊き出しの災害時の活動に備えた研修の実施



奉仕団研修におけるグループワーク

(3) 地域での奉仕団と青少年赤十字の恒常的な連携

○青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センターへの技術支援と運営補助



トレーニングセンターへの協力

4 地域福祉活動

地域や市民のニーズに基づき、少子高齢社会に対応した高齢者福祉活動や児童の健全育成活動等を下記のとおり実施した。

(1) 高齢者支援活動の推進

- ア 地域高齢者支援モデル地区の指定（八街市・横芝光町、平成25年度～平成26年度）
- イ ひとり暮らし高齢者訪問支援活動
- ウ 高齢者ふれあいサロン等の実施

(2) 子育て支援活動の推進

- ア 幼児安全法講習の実施
- イ 託児付き幼児安全法講習（パパとママのための救急法スクール）の実施
- ウ 防犯パトロール

種 別	活 動 内 容	活動状況
高 齢 者 の 支 援	施設訪問	地域奉仕団 26 団
	在宅訪問	地域奉仕団 6 団
	集い・その他	地域奉仕団 17 団
子 育 て 支 援	パパとママのための救急法スクール	安全奉仕団 病院ボランティア会 地域奉仕団 20 団
	防犯パトロール・その他	地域奉仕団 8 団

(3) その他の活動

点訳・手話奉仕活動

5 健康で安全な生活を送るための活動

ケガや急病に対して適切な対応ができるよう、救急法等の知識・技術の習得と普及に努めるとともに、防災事故防止の思想を広め、安全で安心して暮らせる地域づくりを目指して下記のとおり取り組んだ。

また、青年赤十字奉仕団は、全国の統一活動であるHIV／エイズ感染予防啓発活動について、ピア・エデュケーションの手法を用いて展開した。

(1) 救急法・幼児安全法講習等の普及

- ア 各種講習の実施による救命手当や応急手当等の普及
- イ 救急法等講習での指導やサポート
- ウ 安全教育等へのサポート

(2) 健康生活支援講習の普及

○災害時高齢者生活支援講習の受講促進

種 別	地域奉仕団	特別奉仕団
救 急 法	46 団	青年奉仕団、安全奉仕団、看護奉仕団、 語学奉仕団、病院ボランティア会、 特殊救護奉仕団、安全水泳奉仕団
幼 児 安 全 法	10 団	
健康生活支援講習	25 団	病院ボランティア会

(3) HIV／エイズ感染予防啓発活動の推進（青年赤十字奉仕団）

- ア ピア・エデュケーションを用いたHIV／エイズ感染予防啓発活動
- イ ピアリーダーの育成（本社による研修）



ピア・エデュケーション養成研修会

6 赤十字精神の普及と社資募集への取り組み

下記の活動を通じて、広く県民に赤十字の活動を広報することにより、赤十字の理解者や支援者を増やし、赤十字社員の増強と社資の募集に努めた。

(1) 赤十字の理解促進

ア 各地域奉仕団における「一日赤十字」の開催

開催会場数	参加人数	内 容
41 会場	2,070 人	赤十字について、救急法等講習、非常炊出し 他

イ 各ブロックにおける「赤十字のつどい」の開催

開催会場数	参加人数	内 容
5 会場	775 人	赤十字活動紹介、救急法等講習、非常炊出し 他

(2) キャンペーンへの参加

- ア 赤十字運動月間キャンペーン（6月）
- イ NHK海外たすけあいキャンペーン
- ウ 地域における各種イベント（通年）

(3) 赤十字奉仕団による社資募集活動

地域奉仕団は、地元の商店や企業等に対し、赤十字社員への加入や活動資金への協力を呼びかけ、社資募集を積極的に行った。

(4) 救援金、義援金の募集活動

各救援金、義援金の募集を積極的に行い、大きな成果をあげた。

7 赤十字施設や他団体等からの依頼・要請に基づく活動

県内赤十字施設における支援活動を計画的に行い、ニーズに対応するとともに、外部団体等からの依頼に対して臨時救援を実施した。

(1) 赤十字施設における諸活動

ア 千葉県支部

(裁縫奉仕、赤十字新聞発送作業奉仕、チャリティーコイン選別作業奉仕等)

イ 成田赤十字病院

(裁縫奉仕、衛生材料作業奉仕、花壇の手入れ奉仕、患者慰問奉仕、通訳支援奉仕等)

ウ 血液センターでの活動

(献血ルームや移動採血車で呼びかけ・接遇奉仕、健康相談等)

(2) 他団体等からの依頼・要請に基づく活動

ア 各種大会、競技会、イベント等での臨時救護活動の実施

イ いのちと健康を守るための医療通訳や翻訳奉仕活動

種 別	奉 仕 団		
臨時救護活動	青年奉仕団	延べ	38人
	安全奉仕団	延べ	18人
	看護奉仕団	延べ	104人
	特殊救護奉仕団	延べ	145人
通訳・翻訳奉仕活動	語学奉仕団	延べ	29人

8 ボランティアリーダーの養成

赤十字奉仕団員が赤十字についての基本的な知識や奉仕活動に必要な技術を身につけ、地域活動の活性化及び活動の中心となるリーダーを育成することを目的として、研修体系に基づく研修を下記のとおり実施するとともに、本社及び第2ブロック主催によるリーダー研修等に積極的に参加した。

また、上記の取り組みとあわせ、指導体制の充実・向上、各研修の効果的な実施に努めた。

(1) 系統研修

ア 基礎研修

赤十字奉仕団員としての基礎的な知識や技術を身につける研修として、地域奉仕団では「一日赤十字」等の活動紹介行事を活用し、特別奉仕団では特殊性を考慮して全奉仕団合同で実施

イ 中級研修

次期リーダーとしての活動が期待できる団員を対象として、レッドクロス・ボランティアスクール（地域奉仕団対象）とリーダーシップ研修（特別奉仕団対象）を実施

ウ 上級研修（リーダー研修）

リーダーとして各奉仕団の中心的な役割を担う団員を対象に、地域奉仕団及び特別奉仕団共同のリーダー研修を実施

エ リーダーフォローアップ研修

リーダーとして活動している団員を対象に、フォローアップの研修を実施

研修会名	回数	参加者数 (延べ)	備 考
基礎研修会	4 1 回	2,070人	地域奉仕団・一般対象
基礎研修会	1 回	24人	特別奉仕団対象
中級研修会	1 回	34人	地域奉仕団対象
中級研修会	1 回	13人	特別奉仕団対象
上級研修会	1 回	29人	地域奉仕団・特別奉仕団対象
リーダーフォローアップ研修会	1 回	19人	地域奉仕団対象

オ 本社・第2ブロック支部主催各研修への参加

- 赤十字ボランティアリーダー研修
- 青年赤十字奉仕団対象ボランティアリーダー研修
- 青年赤十字奉仕団対象ピアリーダー研修
- 第2ブロック青年赤十字奉仕団リーダーシップ研修
- 赤十字奉仕団支部指導講師研修会

研 修 会 名	期日及び会場・参加人数
ピアリーダー養成研修会 (青年赤十字奉仕団対象)	平成25年8月23日(金)～24日(土) Y M C A 東山荘(静岡県) 2人参加
赤十字ボランティアリーダー研修会 (青年赤十字奉仕団対象)	平成25年8月24日(土)～26日(月) Y M C A 東山荘(静岡県) 1人参加
赤十字ボランティアリーダー研修会 (地域・特殊赤十字奉仕団対象)	平成25年9月13日(金)～15日(日) 湘南国際村センター(神奈川県) 2人参加
赤十字奉仕団支部指導講師研修会	平成26年2月12日(水)～14日(金) 湘南国際村センター(神奈川県) 1人参加

(2) その他の研修の実施

ア 赤十字奉仕団支部指導講師研修の実施

回数	人数(延べ)	内容
4回	38人	中級・上級研修の内容検討、講演

イ 各種技術研修

各奉仕団でスキルアップのための研修を実施

9 奉仕団活動の広報強化

支部のホームページや機関紙等を通じて広く県民に奉仕団の活動を広報し、赤十字運動の推進者である奉仕団員の募集拡大に努めた。

また、各奉仕団機関紙の発行を通じて一般に対して奉仕団の活動をアピールするとともに、団員間の情報共有を促し、連帯感を深めることで活動の活性化に努めた。

(1) 奉仕団ホームページの充実

ア 地域奉仕団のホームページの充実更新

イ 特別奉仕団のホームページの充実更新

(2) 各奉仕団における機関紙の発行及び地域広報紙の活用

ア 各奉仕団の機関紙等の発行

機関紙名	発行部数	回数(発行月)
地域奉仕団広報紙「あけぼの」	3,000	年2回(5・12月)
安全奉仕団会報	300	年1回(3月)
看護奉仕団会報「こだま」	200	年1回(3月)
安全水泳奉仕団会報「道」	200	年1回(3月)
青少年赤十字賛助奉仕団会報	500	年1回(3月)

イ 地域広報紙等の発行

各地域において、広報紙により活動内容の周知や開催行事等の案内を行った。

10 奉仕団活動推進のための会議の開催

各奉仕団の情報共有と千葉県奉仕団全体としての目標や方針を定め、周知すること目的として下記の各種会議を開催し、活動推進力を生み出すための体制強化に努めた。

(1) 赤十字奉仕団支部委員会の開催

(2) 地域奉仕団委員長会議等の開催

ア 市区町村委員長会議の開催(年4回)

イ 地域奉仕団運営委員会の開催(年4回)

(3) 特別奉仕団各委員会の開催(各奉仕団3～4回)

11 千葉県赤十字奉仕団創設65周年記念大会の開催

奉仕団創設の原点に立ち返り、赤十字活動に参加する意義を深めるとともに、各奉仕団同士の結束を強化することによる団員の増強と活動の活性化により、多くの県民の奉仕団活動への参画を促し、赤十字の輪を広げることを目的として、千葉県赤十字奉仕団創設65周年記念大会を下記のとおり開催した。

また、同記念事業として、各奉仕団員から寄付を募り、千葉県赤十字会館の三方の壁面に赤十字マークを設置した。

(1) 千葉県赤十字奉仕団創設65周年記念大会

日 程 平成25年11月4日(月)

会 場 千葉県文化会館

参会者 1,646人(受章者 2,409名)

(2) 千葉県赤十字奉仕団創設65周年記念事業

寄付総額 2,558,005円(事業費として)



奉仕団創設65周年記念大会の開催



奉仕団創設65周年記念事業により
設置された赤十字マーク

千葉県の赤十字奉仕団

1. 地域奉仕団

市区町村単位で組織し「人道の精神」のもと、地域のニーズを探り、より良い地域社会をめざす活動を展開

2. 特別奉仕団

(1) 青年奉仕団

青年の若々しい情熱とたくましい力を発揮し、赤十字思想の普及と青年特有の課題の解決のための活動を実践

(2) 特殊奉仕団

① 安全奉仕団

ボランティア指導員として、救急法等講習を普及推進

② 看護奉仕団

看護師資格者で構成し、看護・介助技術を生かし、健康相談や臨時救護活動に従事

③ 語学奉仕団

語学力を生かし、通訳や翻訳活動で在日外国人の命と健康、尊厳を守る活動を展開

④ 成田赤十字病院ボランティア会

成田赤十字病院を活動の場として、入院患者及び外来患者等に対して心の安らぎを与える活動を推進

⑤ 特殊救護奉仕団

無線通信等の特殊技術と併せ持つ救急法の技術を生かし、有事の際の情報収集・伝達等機動的な救護活動を展開

⑥ 安全水泳奉仕団

水の事故から生命を守るための知識や技術等の普及に奮闘

⑦ 青少年赤十字賛助奉仕団

青少年赤十字の元指導者（教師）で構成し、青少年赤十字指導者協議会と連携協力して青少年赤十字活動を普及推進

共通活動項目

- ① 少子高齢社会に対応した地域老人福祉活動または児童の健全育成活動
- ② 非常災害に対する防災、救助活動
- ③ 赤十字思想の普及及び社資増強に対する支援対策

第8 青少年赤十字の活動

青少年赤十字（Junior Red Cross）は、児童・生徒が赤十字の精神に基づき、世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、日常生活の中での実践活動を通じて、いのちと健康を大切に、地域社会や世界のために奉仕し、世界の人々との友好親善の精神を育成することを目的に、「健康・安全」、「奉仕」、「国際理解・親善」の3つの実践目標と、主体性を育むための「気づき」、「考え」、「実行する」という態度目標を掲げ、様々な活動を学校教育の中で展開している。

平成25年度は、県内242校（園）で児童会、生徒会、青少年赤十字委員会、学年、学級、クラブ活動等の活動として取り入れ、メンバー約4万6千人が学校・地域を中心として活動に取り組んだ。



健康・安全

・生命と健康の大切さを学び、人間尊重の精神を養います。



奉仕

・社会や世界の一員として人間として社会のため、人のためにつくす責任と自覚を育てます。



国際理解・親善

・異なった文化や習慣を超えて世界の仲間と仲よく助け合う精神を養い、生きる力を育てます。

1 青少年赤十字採用校（園）における活動の充実

青少年赤十字の三つの実践目標を具体的な行動に移すことにより、態度目標を養い、併せてメンバーの増強と資質の向上を図るため、各種活動の機会を提供した。

また、各採用校（園）・各地区・県等における取り組みの共有と関係者の相互交流のため、千葉県内の青少年赤十字採用校（園）の幼稚園・保育所から小・中・高等学校の青少年赤十字メンバーが一堂に会する「千葉県青少年赤十字大会（千葉県青少年赤十字のつどい）」を開催したほか、青少年赤十字高校生メンバーによる「高校メンバー協議会」、中学生メンバーによる「中学生メンバー交流会」を県・各地区で開催した。

（1）実践目標具体化のための活動機会の提供

救急法等講習（健康安全プログラム）を開催するとともに、各種奉仕団との連携強化による奉仕活動や一円玉募金を実施した。

(2) 各採用校(園)・各地区・県等における取り組みの共有と関係者の相互交流

ア 千葉県青少年赤十字のつどい

(ア) 期 日：平成25年11月8日(金)

(イ) 会 場：千葉県支部

(ウ) 参加者：209人(参加者169人、スタッフ40人)

(エ) 内 容：新規採用校紹介、国内交流派遣報告、東日本大震災被災地派遣報告、赤十字救急法コンテスト 他

イ 千葉県青少年赤十字高校メンバー協議会

高校メンバー協議会は、県内高校青少年赤十字の普及発展と連絡及び生徒相互の親善を図ることを目的として、県及び地区単位で組織されており、高校生メンバーが主体となって様々な活動を行っている。

県高校メンバー協議会では、「感染症を予防しよう」をテーマとして様々な取り組みを行ったほか、各地区において救急法等の講習を実施した。

ウ 中学生メンバー交流会

県内の青少年赤十字中学生メンバーが、グループでの話し合いや体験学習、ゲームなどを通し、青少年赤十字活動への関心を高めるとともに、交流を通して親睦を深めることを目的に、「中学生メンバー交流会」を開催した。

(ア) 期 日：平成26年3月15日(土)

(イ) 会 場：千葉県支部

(ウ) 参加者：中学生メンバー16人

(エ) 内 容：防災関連体験学習、赤十字施設見学、グループワーク 他

2 青少年赤十字メンバー交流事業の実施

(1) 海外青少年赤十字(赤新月)メンバーとの交流

ア 国際交流派遣事業

※ 派遣先の情勢悪化に伴い中止

イ 国際交流受入事業(本社主催)

※ 隔年開催につき本年度は未実施

(2) 国内青少年赤十字メンバーとの交流

ア 国内交流派遣事業

日本の赤十字ゆかりの地を訪問し、赤十字精神の理解を深めるとともに、地元の青少年赤十字メンバーと交流を図るため、佐賀県・熊本県へ小学生メンバーを派遣した。

(ア) 期 間：平成26年2月21日(金)～23日(日)(2泊3日)

(イ) 派遣先：佐賀県、熊本県

(ウ) 派遣団：青少年赤十字小学生メンバー8人、青少年赤十字指導者1人、職員1人

(エ) 内 容：赤十字ゆかりの地の探求、佐賀県青少年赤十字メンバーとの交流 他

イ 県外青少年赤十字メンバーの受入

※ 受入予定先の計画変更に伴い未実施

3 防災教育・道徳教育への支援

(1) 東日本大震災被災地への青少年赤十字メンバー派遣事業

東日本大震災大震災から2年5か月を経過した被災地域を訪問し、同地域における復興への歩みを理解するとともに、岩手県釜石市が取り組んだ防災教育の実際を知り、「健康・安全」への理解を深め、今後の千葉県における青少年赤十字活動の充実に資することを目的として、岩手県釜石市へ中学生・高校生メンバー及び指導者を派遣した。

(ア) 期 間：平成25年8月4日（日）から7日（水）まで（3泊4日）

(イ) 派遣先：岩手県釜石市 他

(ウ) 派遣団：青少年赤十字メンバー8人（中学生・高校生各4人）、
青少年赤十字指導者2人、職員1人

(エ) 内 容：被災地視察、釜石市における防災対策・防災教育の学習・実践他

(2) 各採用校（園）への資料提供・人材派遣を通じての支援

各種行事や各学校(園)において防災教育・道徳教育の一層の充実・強化に努めるため、県・地区主催の各種研修会やメンバー協議会等において関連した学習を実施したほか、学校が行う防災教育・道徳教育への支援として、赤十字奉仕団等との連携により、防災体験学習等への講師派遣、赤十字会館での防災関連体験学習を実施した。

4 青少年赤十字の研究促進

採用校における青少年赤十字活動の充実と未採用校への啓発のため、校種ごとに研究推進校を指定し、青少年赤十字活動の研究促進を行い、公開研究会により研究の成果を公開した。

学校名・指定期間	研 究 主 題
勝浦市立興津小学校 平成24年度～平成26年度	地域を愛する気持ちを持ち、主体的に活動する興津っ子の育成 ～青少年赤十字の精神を活かして～
印西市立木刈中学校 平成23年度～平成25年度	思いやりの心を持ち、主体的に望ましい人間関係を築くことができる生徒の育成 ～青少年赤十字の精神に基づき～
千葉県立我孫子東高等学校 平成25年度～平成27年度	地域とともに高めあい、豊かな心を育む教育活動の実践

5 青少年赤十字の広報の強化

活動紹介資料・機関誌の作成や、外部メディア（新聞・ラジオ・ケーブルテレビ等）を活用し、積極的な情報の発信に努めた。

また、支部ホームページに掲載されている青少年赤十字ホームページの充実のため、提供情報の作成・準備を行った。

6 青少年赤十字活動の充実のための各種研修会の実施

指導者及びリーダーの養成を図るため、対象者に応じた次の研修等を行ったほか、本社主催研修会にメンバーを派遣した。

(1) 児童・生徒を対象とした学習機会の提供

ア 地区リーダーシップ・トレーニング・センター

(ア) 期 日：平成25年7月～8月

(イ) 場 所：県内述べ14会場で実施

(ウ) 参加者：622人（小・中学生、高校生計370人、指導者252人）

イ 高校生メンバー対象救急法救急員養成講習会

(ア) 期 日：平成25年8月4日（日）～6日（火）3日間

(イ) 会 場：千葉県支部

(ウ) 参加者：52人（高校生44人、指導者8人）

ウ 青少年赤十字スタディー・センター

(ア) 期 日：平成25年12月23日（月）～26日（木）3泊4日

(イ) 会 場：船橋市立一宮少年自然の家

(ウ) 参加者：120人（小学生36人、中学生29人、高校生12人、スタッフ43人）

エ 青少年赤十字スタディー・センター（日赤本社主催）

(ア) 期 日：平成26年3月22日（土）～27日（木）5泊6日

(イ) 会 場：東照館（山梨県南都留郡山中湖村）

(ウ) 参加者：3人（高校生2人、指導者1人）

(2) 青少年赤十字指導者を対象とした研修機会の提供

研修会名(期日・会場)	内 容	参 加 者
指導責任者研修会 期日：平成25年4月19日(金) 会場：千葉県支部	講演：「出会い」が人を成長させる 講師：車いすバスケットボール ロンドンパラリンピック日本代表 京谷和幸氏	参加者116人 (来賓・運営・ スタッフ等含む)
新任担当者研修会 期日：平成25年5月15日(水) 会場：千葉県支部	「青少年赤十字とは」、 「学級経営と青少年赤十字」、 「青少年赤十字活動諸手続」他	参加者16人 (参加者11人・ スタッフ5人)
担当者研修会 期日：平成25年5月15日(水) 会場：千葉県支部	講演：「障がい者スポーツについて」 講師：日本車いすバスケット連盟 会長 野口美一氏	参加者54人 (参加者45人・ スタッフ9人)
リーダーシップ・トレーニング・ センター指導者研修会 期日：平成25年6月14日(金) 会場：千葉県支部	「TCの目的」、「TCの運営」、 「基本的な指導内容について」他	参加者31人 (参加者22人・ スタッフ9人)
青少年赤十字指導者研修会 期日：平成25年6月15日(土) 会場：千葉県支部	TC指導法演習	参加者15人 (参加者9人・ スタッフ6人)
指導経験者研修会 期日：平成26年3月23日(日) 会場：千葉県支部	「赤十字の人道支援活動」、「国内の地震 被害想定と減災への取り組み」、「釜石の 奇跡から地域防災の取り組みへ」	参加者20人 (参加者15人・ スタッフ5人)

(6回 252人)

(3) 教職員を対象とした、教育現場で活かせる技術の提供

研修会名 (期日・会場)	内 容	参 加 者
校長・副校長・教頭対象研修会 期日：平成25年5月14日(火) 会場：千葉県支部	「青少年赤十字の活動の実践」、 「学校教育と青少年赤十字」、 「青少年赤十字と学校経営」	参加者49人 (参加者36人・ スタッフ13人)
教職員対象救急法救急員養成講習会 期日：平成25年8月4日(日) ～6日(火) 会場：千葉県支部	救急法全般：手当の基本、一時救命処置、 急病、けがの手当、搬送、救護(災害時の 心得など)他	参加者44人 (高校生36人を 含む)
教師のための指導力アップセミナー 期日：平成25年7月29日(月)、 8月1日(木)、 27日(火) 会場：千葉県支部	グループ・ワーク概論、人間関係作りのた めの室内ゲーム、グループ・ワーク・ト レーニング、リーダーの育成 他	参加者38人 (参加者30人・ スタッフ8人)
教員指導力アップセミナー 期日：平成25年8月19日(月) 会場：千葉県支部	グループ・ワーク概論、グループ・ワー ク・トレーニング 他	参加者59人 (参加者52人・ スタッフ7人)
教員指導力アップセミナー 期日：平成25年8月30日(金) 会場：千葉県支部	グループ・ワーク概論、グループ・ワー ク・トレーニング 他	参加者44人 (参加者38人・ スタッフ6人)

(5回234人)

(4) 日本赤十字社本社主催研修会への参加

研修会名 (期日・会場)	内 容	参 加 者
リーダーシップ・トレーニング・センター 指導者養成講習研修会 期日：平成25年5月30日(木) ～6月2日(日) 会場：YMCA 東山荘	リーダーシップ・トレーニング・センター での指導方法	参加者3人
青少年赤十字指導者中央講習会 期日：平成25年10月12日(土) ～14日(月) 会場：日本赤十字社 本社	「青少年赤十字と学校教育」、「国際人道 法プログラム」、「ワークショップ」他	参加者2人
指導主事対象青少年赤十字研究会 期日：平成26年1月15日(水) ～17日(金) 会場：湘南国際村センター	赤十字とJRC、学校教育とJRC、活動 事例発表、ワークショップ	参加者2人

7 青少年赤十字活動の円滑な運営のための組織強化

(1) 青少年赤十字指導者協議会との協働による活動の円滑な運営

年間の事業計画、活動方針を決定し、その円滑な運営を図るとともに、赤十字の理解者の育成に努め、指導体制の強化と活動の推進を図るため、次の会議を開催した。

会議名	回	期日・会場	内容
採用校校長会 (指導責任者会) 総会	1	平成25年4月19日(金) 千葉県支部	功労表彰、事業・決算報告、 事業計画・予算、役員改選
役員会	4	平成25年4月19日(金) 平成25年7月15日(月) 平成25年10月16日(水) 平成26年3月23日(日) 千葉県支部	事業検討、事業計画立案他
理事会 (地区指導者協議会会長会)	3	平成25年5月14日(火) 平成25年9月30日(月) 平成26年1月15日(水) 千葉県支部	事業報告、地区活動意見交 換、事業計画立案他
常任運営委員会	5	平成25年4月19日(金) 平成25年6月14日(金) 平成25年8月10日(土) 平成26年1月11日(土) 平成26年3月23日(日) 千葉県支部	事業検討、事業計画立案 行事運営他
運営委員会 (地区事務局会長会)	2	平成25年4月25日(木) 平成25年9月24日(火) 千葉県支部	地区関連事務取扱、 地区TC反省他
担当者会 (顧問総会)	1	平成25年5月15日(水) 千葉県支部	活動報告 (事業報告・事業計画)
青少年赤十字 全国指導者協議会総会 (全国指導者協議会主催)	1	平成25年6月27日(木) ~28日(金) 日本赤十字社本社	役員改選、事業報告、 事業計画、講演他
日赤第2ブロック青少年 赤十字指導者研究協議会	1	平成25年8月16日(金) 日本赤十字社東京都支部	事業報告、役員改選、研究 発表、校種別研究協議

(2) 各種奉仕団との連携強化

各種奉仕団と青少年赤十字の組織との連携強化を図り、地域に根ざした協働活動を推進するため、新たに青少年赤十字・赤十字奉仕団連絡協議会を設置し（海匠地区）、地区協議会組織の強化を図った。

また、地域においては、各種奉仕団と連携し、赤十字救急法・健康安全プログラム等の普及、国際人道法の普及、防災・各種技術研修等を行い、青少年赤十字メンバーの増強と資質向上に努めた。

8 各種奉仕団・地区・分区との連携・協力による活動の充実

(1) 防災学習、救急法等講習、福祉体験学習、各種教育関連講座等への人材の派遣

体験活動や技術の習得を通じた学習支援のため、各種赤十字奉仕団と協力し、「総合的な学習の時間」等で体験学習を行う学校（園）へ指導者を派遣した。

また、赤十字や青少年赤十字、献血、防災等についての学習に講師を派遣したほか、各学校での青少年赤十字登録式へ講師を派遣した。

(2) 体験学習用資材、各種学習資料・視聴覚教材等の貸し出し、各種資料の提供

各学校（園）で活用できる教材・資料として、年間を通じて指導者・メンバー向けの各種資料の配布や赤十字・青少年赤十字に関連する情報の定期的な提供、学校向け各種イベントの案内、教材・資材の貸し出し等による学習機会の提供を行った。

(3) 支部・病院・血液センターでの体験学習の受入等による学習機会の提供

各施設において見学・体験学習の受入を行ったほか、キャリア教育の一環として実施される職場体験学習など、22校388人を受け入れた。

第9 社会福祉事業の推進（義肢製作所の運営）

日々進歩する医療技術などにより、義肢から装具へと需要の変化が見られ、個々のニーズも多様化してきている。義肢製作所では、このような状況を踏まえ、身体に障がいのある方々が抱える日常生活の不便などを軽減し、安心して生活が送れるよう、より質の高いサービスを提供して「苦痛を和らげる」ための事業を展開した。

1 品質と生産性の向上

近年、四肢の切断におよぶ症例は少なくなり、脳血管障害による片麻痺などのケースが増えており、製作する補装具も、義肢から内反・尖足防止などの下肢装具などの製作へと移行しつつある。当製作所では、義肢・装具の機能向上と軽量化に取り組んでおり、職員の熟練、品質・生産性の向上を図るとともに、徹底したコスト管理によりムダを省き、利用者に対して最適な補装具を迅速に提供することに努めた。

2 赤十字ならではのサービス活動

赤十字活動ならではの取り組みとして、アフターサービス・メンテナンスサービスに重点を置くとともに、一人暮らしや高齢などで来所困難な障がい者の方々に対して自宅や施設へ出向き、修理・調整・採型・適合などを行う訪問相談を積極的に実施し、補装具の使用状況を伺い利用者の日常生活に応じたきめ細やかなサービス活動を展開した。



下腿義足の仮合せ

○平成25年度義肢・補装具の取扱件数

・大腿義足	44件
・下腿義足	84件
・義手	28件
・下肢装具	358件
・その他	108件

また、千葉県障害者相談センター・千葉市障害者相談センターが実施する出張相談へ参加し、補装具の使用状況などの客観的な検証を行い、障がい者の方々が自宅や職場など日常生活での不便を軽減する最良のサービスが提供できるように努めた。平成25年度は延べ622人に対して補装具等の製作・修理を行った。また、出張・訪問相談は390回行い、延べ1,111人の相談に応じた。



利用者の生活風景



下腿切断者の
リハビリテーション

3 技術の向上

義肢装具士は、利用者が常に最良のサービスが受けられるよう技術の研鑽と知識の向上に努めなければならない。そのため義肢装具士協会・義肢装具学会や業界各社などの研修会に積極的に参加して情報を敏感に察知し、最新の知識・技術の収集・習得に努め、所内においてもOJTを行い、職員の製作・適合技術などの向上に取り組んだ。

また、成田赤十字病院をはじめとする医療機関と連携し、患者に対して義肢・装具の提供を行い、医療スタッフの一員として義肢・装具装着訓練などのリハビリテーションを支援するとともに知識・技術の向上に努めた。

4 利用者の拡大

新規利用者獲得のため、職員の製作技術や製品説明能力の向上に努めるとともに、利用者との信頼関係を構築するべく必要な情報の提供を行い、理解していただいたうえで徹底した補装具の調整・適合を行った。利用者の修理・調整の要望に対しては、訪問相談など迅速に応えることで他社との差別化を図り、利用者の拡大に努めた。

また、支部ホームページでの広報活動を行うとともに、県内の福祉施設などへパンフレットの配布を積極的に行い、赤十字・義肢製作所の知名度をあげる普及活動と義肢・装具の新規利用者の開拓に努めた。

5 障がい者福祉活動の理解促進

見学者や中学生の体験学習を受け入れ、制作した広報用のDVDを活用して障がい者や義肢・装具に対する理解・啓発と義肢製作所の業務の紹介に努めた。

平成25年度は、西武学園医学技術専門学校、神戸医療福祉専門学校から臨床実習生を受け入れ、利用者の使用状況の観察、義肢・装具の製作や適合作業などの実習指導を行い、臨床実習施設としての役割を果たした。



中学生の体験学習



小学生の施設見学

平成25年度見学者数	772人 (義肢製作所受付含む)
平成25年度体験学習等	13校 55人
	(学校単位での見学数 6校152人)
平成25年度臨床実習	西武学園医学技術専門学校 2人
	神戸医療福祉専門学校 1人

義肢製作所で扱う補装具

(1) 義肢

- ◎義足
 - 股義足
 - 大腿義足
 - 膝義足
 - 下腿義足
 - 足根中足義足等

◎義手

- 肩義手
- 上腕義手
- 肘義手
- 前腕義手
- 手指義手等

(2) 装具

- ◎下肢装具
 - 股装具
 - 長下肢装具
 - 膝装具
 - 短下肢装具等

◎靴型装具

◎体幹装具

◎上肢装具

(3) その他の装具

- 車椅子・頭部保護帽等
- 歩行補助杖・松葉杖等
- リハビリシューズ等

第10 赤十字精神と社旨の普及

日本赤十字社が、国の内外で行う人道的諸活動及び事業は、これを支持、共感する人々や企業、団体から寄せられる資金が唯一の財源である。

このことから「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の使命のもと、赤十字活動について、各種メディアを活用して広く県民に伝える広報活動を展開したところ、平成25年度は、赤十字地域奉仕団及び地区・分区、さらには、自治会、町内会等の方々の協力により、約27万人の赤十字社員と6億4千万余りの活動資金（社資）の実績を得ることができた。

平成25年度社資募集実績額		646,305,303円
平成25年度社員数	個人	269,242人
	法人	12,388法人

1 運動月間等における広報活動

5月・6月の赤十字運動月間と12月のNHK海外たすけあいを中心に、県内企業と協働した広報イベントを実施、また、各種メディアを活用した広報キャンペーンを展開した。

赤十字が使命を達成するための活動成果について具体的に分かりやすく県民に伝わるよう広報した。

(1) 赤十字運動月間における広報活動

全戸配布（回覧）チラシ	42万枚作成、各地区分区の自治会・町内会を通し各戸に配布（回覧）
公共機関・町内会掲示板用ポスター掲出	17,000枚を作成、公共機関・町内会の掲示板に掲出
新聞掲載	全国紙1紙、地方紙2紙及び県民だよりに掲載
地区・分区による懸垂幕・横断幕の掲出	県内9ヶ所において主要道路等へ掲出
ケーブルテレビによる広報	千葉県ケーブルテレビ協議会12社の協力によるテレビ広報の実施
赤十字キャンペーン	平成25年6月22日（土） 千葉ロッテマリーンズ赤十字応援デーを展開 （QVCマリンフィールド 来場者20,806人）

(2) NHK海外たすけあいキャンペーンの実施

イベント名	実施期日	会場	実施内容
クリスマス ・フェスティバル	平成25年12月14日(土)	成田国際空港 第2旅客ターミナル前中央広場	会場内での募金活動 ポスター掲示

2 年間を通した広報・企画

本社及び当支部が発行する広報媒体や、様々な企画の実施を通じて、当支部の事業・活動を広く伝えた。

赤十字ニュース（新聞）	12回	27,200部（2,000部×9ヶ月、 2,600部×1ヶ月、 3,000部×1ヶ月、 3,600部×1ヶ月）
赤十字NOW	3回	20,000部×3回
ニュースレター	2回	2,000部×2回
マスメディアからの取材	106回	新聞（全国紙・地方紙）通信社 テレビ（NHK・民間放送局・CATV） FMラジオ（NHK・bayfm他）

（1）東日本大震災復興（教育）支援「夢づくり隊 in 福島県」の実施

平成25年夏、復興に取り組む福島県に、千葉県支部と千葉県立美術館が協働する「夢づくり隊」が訪問し、福島県支部との連携のもと、子どもたちに「夢と元気」を届ける遠距離出前美術教室のワークショップを実施した。

ア 事業名 夢づくり隊プロジェクト in 福島県

イ 会場・期日等

（ア）福島県いわき市 平成25年8月4日（日）から5日（月）2日間

・楢葉町児童館 19人

・いわき市市内郷雇用促進住宅集合所 いわき市放課後児童支援施設 20人

（イ）福島県相馬市 平成25年9月9日（月）から10日（火）2日間

・相馬市立飯豊小学校 103人

ウ 主催 日本赤十字社千葉県支部 日本赤十字社福島県支部

エ 共催 千葉県立美術館

オ 内容 （ア）虹色パレット缶バッジ作成

（イ）夢ビルダーカードでのオブジェ創作

カ 夢づくり隊構成

千葉県支部職員、成田赤十字病院職員、成田赤十字専門学校教師、

千葉県教育庁職員、千葉県立美術館職員、諏訪赤十字病院職員（臨床心理士）

キ 財源 東日本大震災海外救援金（本社交付金 福島県支部交付分充当）



虹色パレット缶バッジ作成



夢ビルダーカードオブジェ創作

(2) 復興教育活動「夢づくり隊～千葉県プロジェクト～」の実施

千葉県支部と千葉県立美術館が協働し、岩手県釜石市や福島県内各所において出張ワークショップを行ってきた「夢づくり隊」が、その経験と復興のいまを千葉県内の子どもたちに伝えるプロジェクトを実施した。

ア 事業名 夢づくり隊～千葉県プロジェクト～

イ 会場・期日等

(ア) 東南地区青少年赤十字高校メンバー協議会

平成25年11月22日(金) 13時から15時

対象者 50人

(イ) 柏市立名戸ヶ谷小学校

平成26年1月16日(木) 9時30分から11時25分

対象者 36人

(ウ) 船橋市立葛飾小学校

平成26年1月23日(木) 8時45分から11時30分

対象者 240人

ウ 主催 日本赤十字社千葉県支部 千葉県立美術館

エ 内容

(ア) 夢ビルダーカードを使ったワークショップ

(イ) 講話 ～大人が子どもたちに託した思い～

日本赤十字社の救護活動記録写真をスライドで紹介し、震災直後から復興途上のいまを伝える。なぜ夢づくり隊の活動が必要であったかを子どもたちに考える機会を提供することで、震災を風化させないことの大切さを伝えた。



夢ビルダーカードを使ったワークショップ



講話を聞く子どもたち

(3) 献血啓発料理教室「献血女子会SWEETSクッキング!!」の開催

千葉県支部は、成田赤十字病院及び千葉県赤十字血液センターとともに、女性メンバーのみで構成される千葉ゆうきのライオンズクラブと協働し、献血につながる料理教室を開催した。

当支部の活動を応援してくださっている千葉ロッテマリーンズから内竜也投手をゲストに招き、鉄分を多く含む食材を使ったヘルシースイーツ作り教室と健康や栄養に関するトークショーを行った。

ア 事業名	献血女子会SWEETSクッキング!! チョコっと早いバレンタイン + 健康スイーツで献血にGO!
イ 期 日	平成26年1月20日(月) 13時から16時
ウ 会 場	ホテルポートプラザちば
エ 共 催	千葉ゆうきのライオンズクラブ ライオンズクラブ国際協会 333-C地区 第6R・第2Z
オ 協 力	千葉ロッテマリーンズ ロッテ商事株式会社 ホテルポートプラザちば
カ 参加者	女性43人
キ 内 容	(ア) 料理教室女子会 (イ) 午後のティータイム女子会 健康トーク&栄養セミナー ・健康トーク 千葉ロッテマリーンズ 内竜也選手 ・栄養セミナー 成田赤十字病院 栄養課長 高師さち子



SWEETS作りに取り組む参加者たち



試食する内選手

(4) NHK千葉放送局開局70周年記念イベント「みんなとみなとまつり」への協力

NHK千葉放送局が開局70周年を記念して、地域に開かれた放送局を周知するための親子を対象としたイベントを実施するにあたり、千葉県支部では、救護員体験等のブース出展のほか、千葉県立美術館とともに夢づくり隊のワークショップを実施した。

ア 事業名	NHK千葉放送局開局70周年記念イベント「みんなとみなとまつり」
イ 期 日	平成25年9月14日(土)から15日(日) 2日間 10時から14時まで ※当支部の出展は、15日(日)のみ

ウ 会場 NHK千葉放送局
エ 主催 NHK千葉放送局
オ 協力内容 (ア) 「日本赤十字社千葉県支部ブース」の出展
(救護員体験・幼児安全教室)

参加者 269人

(イ) 夢づくり隊ワークショップ (協力：千葉県立美術館)

参加者 123人 (20組×3回(1回60分))



救護服を着て救急法の体験



夢づくり隊ワークショップ

3 赤十字社資（個人・法人）の募集

赤十字事業の継続的発展に不可欠な活動資金の安定的確保のため、平成25年度も赤十字運動月間の5月・6月を中心に、全県規模で社員増強・社資募集に取り組んだ。

(1) 個人社資の募集強化

- ア 全戸にチラシを配布（回覧）し、地区・分区を通じ自治会・町内会の協力を得るため、社資募集説明会へ積極的に職員を出席させ、募集強化に取り組んだ。
- イ 企業・公共機関及び関係団体等職員を対象に、職域社員の拡大を図った。
- ウ 救援金・義援金を寄託された方へ社資協力を呼びかけた。
- エ ダイレクトメールによる県民の皆様へ社資協力を呼びかけた。

(2) 法人社資の募集強化

- ア 赤十字地域奉仕団の協力を得て各地区・分区の企業・商店等へ社資募集活動を行った。
- イ 県内経済界を代表する経済七団体に、当支部で行う法人社資募集運動に対し後援を得るとともに、各団体が発行する会報へ赤十字活動紹介の広報掲載について、協力をいただいた。
- ウ 職員による企業訪問を行い社資協力を呼びかけた。
- エ ダイレクトメールによる県内法人へ社資協力を呼びかけた。

(3) 赤十字地域奉仕団による社資募集

地元企業や商店街等に対する赤十字地域奉仕団の社資募集活動の実績は、次のとおりであった。

なお、法人社資募集全体の約53%が地域奉仕団によるものである。

(平成25年度実績)

(単位：円)

個人社資	法人社資	計
19,412,814円	38,890,299円	58,303,113円

(4) 赤十字地域奉仕団表彰

平成25年度社員増強・社資募集運動において、高い実績をあげた赤十字地域奉仕団に対し表彰を行った。

ア 特別優良表彰

旭市赤十字奉仕団	流山市赤十字奉仕団	白井市赤十字奉仕団
香取市赤十字奉仕団	山武市赤十字奉仕団	多古町赤十字奉仕団
九十九里町赤十字奉仕団	大多喜町赤十字奉仕団	

イ 優良表彰

市川市赤十字奉仕団	船橋市赤十字奉仕団	木更津市赤十字奉仕団
東金市赤十字奉仕団	勝浦市赤十字奉仕団	鴨川市赤十字奉仕団
君津市赤十字奉仕団	袖ヶ浦市赤十字奉仕団	八街市赤十字奉仕団
南房総市赤十字奉仕団	いすみ市赤十字奉仕団	酒々井町赤十字奉仕団
神崎町赤十字奉仕団	一宮町赤十字奉仕団	睦沢町赤十字奉仕団
白子町赤十字奉仕団	御宿町赤十字奉仕団	鋸南町赤十字奉仕団

ウ 功労表彰

習志野市赤十字奉仕団

(5) 高額寄付募集

平成25年3月29日付財務省告示第89号による法人指定寄付金、平成25年3月29日付総務省告示第149号による個人指定寄付金、それぞれの事業承認を得て高額社資の募集を行い、次のとおり実績を得ることができた。

ア 個人指定寄付金 49,991,000円(97件)

イ 法人指定寄付金 24,073,712円(584件)

(6) 表彰実績

高額寄付のご協力をいただいた個人・法人に対し、日本赤十字社及び国から次のとおり表彰がなされた。

種 別	受 章 者 数		
	個人	法人(団体)	計
金色有功章	19	7	26
銀色有功章	47	71	118
日本赤十字社社長感謝状	47	22	69
紺綬褒章(状)	6	0	6
厚生労働大臣感謝状	13	1	14
計	132	101	233

4 企業との協働活動の取り組み強化

企業の社会貢献活動(CSR)と協働し、活動資金の協力だけに限らない継続的な赤十字支援活動が展開された。

(1) チャリティーボックスによる募金活動

成田空港内の銀行をはじめテナントや空港周辺のホテル、県内のコンビニエンスストアや外食チェーン店のご協力をいただきチャリティーボックスを設置し、利用された方々からの募金により、次の実績を得ることができた。

募金実績額 6,221,185円

(2) 県内企業との協働

県内企業と赤十字が協働することで、赤十字活動への支援をいただきながらより効果的に展開、PR活動をすることができた。

- ・救急法等講習会普及資材
- ・支援型自動販売機の設置 25年度設置 11台 合計33台稼働

5 赤十字有功会による支援強化

多額の社資をお寄せいただいた功勞により、日本赤十字社から有功章を贈られた方へ、千葉県赤十字有功会への加入を勧め、会の親睦行事や総会、講演会を通じて赤十字事業へのご理解をより深め、継続して支援いただけるよう努めた。

また、千葉県赤十字有功会が設立40周年を迎えたことから、これを契機に積極的に社資募集の呼びかけを行い、多額の社資協力が得られた。

○有功会員及び会員の紹介により寄せられた社資実績額
33,235,285円

※千葉県赤十字有功会設立40周年記念祝賀会の開催
有功会設立40周年を記念して、祝賀会を開催した。

- ・期 日 平成25年5月29日（水）
- ・会 場 京成ホテルミラマーレ
- ・参加者 45名
- ・内 容 ①昼食懇親会 ②ミニコンサート ソプラノ歌手 平松佳子



設立40周年記念祝賀会



熱唱する平松佳子さん

第11 地域における赤十字活動の推進

1 地区分区交付金を活用した地区・分区の活動

地区・分区は、地域における赤十字活動を充実させるため、交付金を活用し、赤十字地域奉仕団や青少年赤十字活動への支援及び防災資器材、炊き出し用具等の整備に取り組んだ。

支部は、健康で安全な暮らしやすい地域づくりを目的に、目に見える赤十字活動を推進するため、地区分区交付金を活用した活動事例等の情報提供を行った。

2 地区・分区業務の円滑な推進と交付金の適正管理

(1) 地区・分区における交付金の適正な運用及び業務連携強化

地区・分区が行う業務の状況を常に把握し、交付金が赤十字事業の趣旨に即して適正かつ効果的に執行されるよう、地区・分区と連携し、業務推進の強化を行った。

ア 地区・分区赤十字業務自己点検を実施

イ 地区・分区業務実査の実施

平成25年10月17日（木）船橋市地区

10月29日（火）袖ヶ浦市地区

11月7日（木）印旛地区

11月11日（月）安房地区

11月14日（木）匝瑳市地区

11月18日（月）長生地区

11月27日（水）香取地区

11月29日（金）夷隅地区

12月9日（月）八千代市地区

12月10日（火）山武市地区

(2) 地区・分区を対象とした会議・研修会の開催

支部では、地区・分区が行う業務の状況を把握し、交付金が趣旨に即して適正かつ効果的に執行されるとともに、地域のニーズにあった活動を推進するため会議・研修会等を開催した。

ア 地区・分区長会議の開催

5月・6月の赤十字運動月間を円滑に実施するため、千葉県支部の事業計画についてご理解とご協力をいただくことを目的に会議を開催した。

開催期日：平成25年4月16日（火）

参加者数：47人

内 容：平成25年度千葉県支部の事業展開説明・社員増強運動への協力依頼

イ 地区・分区新任事務委員研修会の開催

地区・分区において、新しく赤十字業務を担当される地区・分区（市町村）職員に対し、千葉県支部の事業計画及び地区・分区の役割等について理解を深めていただくため

の研修会を開催した。

開催期日：平成25年4月24日（水）

参加者数：32人

内 容：平成25年度千葉県支部の事業展開等、地区・分区における赤十字業務について

ウ 地区・分区職員対象赤十字救急法基礎講習会の開催

日本赤十字社で実施する救急法基礎講習を習得していただき、地区・分区への講習普及を促進させる目的で開催した。

開催期日：平成25年10月21日（月）

参加者数：15人

内 容：赤十字救急法基礎講習

エ 平成25年度日地区・分区事務委員連絡会議の開催

平成26年度日本赤十字社千葉県支部の事業計画及び5月・6月の赤十字運動月間の地区・分区での取り組み等についての会議を開催した。

開催期日：平成26年2月26日（水）

参加者数：54人

内 容：平成26年度支部事業計画・赤十字社員増強運動説明

3 支部情報管理システムの導入

(1) 地区・分区における業務の軽減と資金のより適正な管理を行うため、平成25年度から平成27年度の3カ年をかけて、支部情報管理システムを全地区・分区への導入を決定した。

平成25年度は、第1期として31地区・分区に支部情報管理システムの導入を行った。

ア 支部情報管理システム導入にかかる準備説明会の開催

開催期日：平成25年10月21日（月）

参加者数：43人

内 容：支部情報管理システムの概要、ハードウェア等準備について

イ 支部情報管理システム操作説明会

開催期日：平成26年2月13日（木）

参加者数：32名

内 容：支部情報管理システムの基本操作

4 郡地区業務の分区への移管

県内における市町村合併による町村数の減少に伴い、郡地区における赤十字業務が減少したことから、郡地区・分区との協議を進めたところ、平成25年度末をもって郡地区を閉鎖することとなった。

ア 郡地区・分区担当所課長会議の開催

開催期日：平成25年7月26日（金）

参加者数：15名

内 容：郡地区及び分区における赤十字業務の見直しについて

第12 事業推進のための会議と事業を担う人材の育成

日本赤十字社定款に基づき、支部の重要な事業について審議していただくため評議員会を開催した。

また、赤十字事業の推進に関する意見を徴するため、参与会議を開催した。

1 評議員会

(評議員60人：支部長選出10人、地区選出50人)

※平成25年2月14日改選 支部長選出9人、地区選出51人

期 日	内 容
平成25年6月11日(火)	・日本赤十字社代議員の選出に関する件 ・平成24年度の事業報告(案)及び一般会計歳入歳出決算(案)、医療施設特別会計歳入歳出決算(案)
平成26年2月6日(木)	・日本赤十字社千葉県支部監査委員選出に関する件 ・平成26年度の事業計画(案)及び一般会計歳入歳出予算(案)、医療施設特別会計歳入歳出予算(案)

2 参与会議

(参与3人：千葉県防災危機管理部長、同健康福祉部長、同教育長)

期 日	内 容
平成26年1月28日(火)	・平成26年度の事業計画(案)及び一般会計歳入歳出予算(案)、医療施設特別会計歳入歳出予算(案)



評議員会

3 職員研修

赤十字職員として求められる赤十字や国際人道法等に関する知識の習得と、赤十字の使命に対する意識の高揚を図り、志と意欲をもって職務に従事できるよう、支部事務局、成田赤十字病院、千葉県赤十字血液センター職員を対象とした合同研修を実施した。

研修の実施状況

階層別研修

○新規採用職員研修会

開催期日：平成25年3月28日（木）・4月3日（水）

参加人数：参加者126人

○新任係長級職員研修会【第2ブロック支部共同開催】

開催期日：平成25年7月9日（火）～10日（水）、
平成25年7月22日（月）～23日（火）

参加人数：千葉県参加者17人

○新任課長級職員研修会【第2ブロック支部共同開催】

開催期日：平成25年7月3日（水）～5日（金）、
平成25年7月31日（水）～8月2日（金）

参加人数：千葉県参加者8人

課題別研修

○クレーム対応研修会

開催期日：平成25年11月25日（月）

参加人数：42人

第13 歳入歳出決算の概要

1 一般会計

(1) 歳入及び歳出

平成25年度の歳入は、決算額 809,490,752 円で、前年度に比べ 32,310,303 円（4.2%）の増となった。

これは、「前年度繰越金」が、36,456,992 円（3,645.7%）の増となったことや、本社からの交付金が 6,982,455 円（66.1%）の増となったことなどによるものである。

しかしながら、当支部の主たる財源である「社資収入」については、前年度に比べ 4,467,291 円（0.7%）の減となり、依然として厳しい状況にあるため、今後についても赤十字事業に対するより一層の理解、協力が得られるよう積極的な情報提供に努めるとともに、地区・分区、赤十字奉仕団、有功会等との連携強化を行い、さらに支部情報管理システムによる多角的な管理により、社資の増強を図っていきたいと考える。

歳出は、決算額 701,201,341 円で、前年度に比べ 39,522,118 円（5.3%）の減となった。

これは、支部創設120周年記念大会関係経費や東日本大震災復興支援事業関係経費などの減額によるものであり「社業振興費」が 13,456,973 円（13.5%）の減となったことや、管理運営費の節減により「総務管理費」が 15,760,577 円（12.3%）の減となったことなどによるものである。

この結果、歳入歳出差引額は 108,289,411 円となり、当該額を翌年度に繰越すこととした。

(2) 資金会計について

資金会計については、来るべき災害に備えるため、前年度は実施することができなかった「災害等資金」を 15,000,000 円積み立てた。その結果、積立額は 116,970,766 円となった。

また、「国際救護活動資金」からカンボジア地雷犠牲者支援事業等のために 6,000,000 円をとりくずし、一般会計へ繰り出した。

この結果、平成25年度末資金残高は 296,066,141 円となった。

平成25年度 一般会計歳入歳出決算表

1 歳入

(単位：円・%)

科 目	平成25年度決算額	前年度決算額	増減額	増減率
第2款 支部収入				
第1項 社 資 収 入	646,305,303	650,772,594	△ 4,467,291	△ 0.7
第2項 委 託 金 等 収 入	0	26,574,935	△ 26,574,935	皆 減
第3項 補 助 金 及 び 交 付 金 収 入	17,548,000	10,565,545	6,982,455	66.1
第4項 災 害 義 援 金 預 り 金 収 入	5,144,768	0	5,144,768	皆 増
第5項 繰 入 金 収 入	18,508,406	10,000,000	8,508,406	85.1
第9項 雑 収 入	85,527,283	79,267,375	6,259,908	7.9
第10項 前 年 度 繰 越 金	36,456,992	0	36,456,992	皆 増
歳 入 合 計	809,490,752	777,180,449	32,310,303	4.2

2 歳出

(単位：円・%)

科 目	平成25年度決算額	前年度決算額	増減額	増減率
第2款 支部支出				
第1項 災 害 救 護 事 業 費	79,632,020	82,499,907	△ 2,867,887	△ 3.5
第2項 社 会 活 動 費	146,005,402	142,140,716	3,864,686	2.7
第3項 国 際 活 動 費	18,506,406	10,000,000	8,506,406	85.1
第4項 指 定 事 業 地 方 振 興 費	62,496,406	59,900,000	2,596,406	4.3
第5項 地 区 分 区 交 付 金 支 出	81,046,437	77,692,000	3,354,437	4.3
第6項 社 業 振 興 費	86,434,367	99,891,340	△ 13,456,973	△ 13.5
第7項 基 盤 整 備 交 付 金 ・ 補 助 金 支 出	3,992,102	44,207,152	△ 40,215,050	△ 91.0
第10項 積 立 金 支 出	19,792,918	4,831,110	14,961,808	309.7
第12項 総 務 管 理 費	112,773,341	128,533,918	△ 15,760,577	△ 12.3
第13項 資 産 取 得 及 び 資 産 管 理 費	6,562,040	6,241,892	320,148	5.1
第14項 本 社 送 納 金 支 出	83,959,902	84,785,424	△ 825,522	△ 1.0
第15項 予 備 費	0	0	0	0.0
歳 出 合 計	701,201,341	740,723,459	△ 39,522,118	△ 5.3

歳入歳出差引額（翌年度繰越額） 108,289,411 円

資 金 増 減 表

(単位：円)

資 金 別	前年度末 現在額①	平成25年度 繰出額②	平成25年度 利子収入③	平成25年度 積立額④	平成25年度末 現在額①-②+③+④
災 害 等 資 金	101,970,766	0	0	15,000,000	116,970,766
国際救護 活動資金	1 国際救護活動資金	979,152	0	0	979,152
	2 支部国際活動基金	73,252,199	18,505,406	0	67,252,199
施 設 整 備 準 備 資 金	64,648,381	0	0	0	64,648,381
特 別 退 職 金 積 立 留 保 金	46,115,643	0	0	0	46,115,643
事 業 準 備 積 立 金	3,000	3,000		100,000	100,000
合 計	286,969,141	18,508,406	0	27,605,406	296,066,141

2 医療施設特別会計

(1) 収益的収入及び支出

平成25年度の収入は、決算額 19,475,035,369 円で、前年度に比して 290,132,846 円 (1.5%) の増加となった。

これは、主要な収入である医業収益で、患者一人一日あたりの診療単価を上げる努力をしたことにより、決算額 18,238,445,085 円となり、前年度に比して 372,558,749 円 (2.1%) の大幅な増収となったものである。

支出は、決算額 19,668,513,017 円で、前年度に比して 866,162,496 円 (4.6%) の増加となった。

これは、医業費用において、がん及び血液疾患等の患者への高額医薬品の使用に伴う医薬品費の増加や手術等における診療材料費が増加したこと、また、職員の増員による給与費が増加したこと、さらには医療情報システム導入による減価償却費の増加が影響して、決算額18,915,121,286円となり、前年度に比して 883,999,102 円 (4.9%) の増加となった。

この結果、本年度の収入支出差引額は 193,477,648 円の損失を計上した。

(2) 資本的収入及び支出

平成25年度は、固定資産の整備費が 1,137,519,787 円で、前年度に比して 211,396,950 円 (22.8%) の増加であった。

この主たる要因は、更新による医療機器整備の増加のほか、医療情報システムの二次導入にかかる整備によるものである。

なお、既借入金のうち当期の償還額として 328,310,000 円、医療機器等のリース料として 38,977,357 円を計上した。

また、この財源は、補助金及び自己資金である。

平成25年度 医療施設特別会計歳入歳出決算表

1 収益的収入及び支出

(収 入)

(単位：円・%)

科 目	平成25年度決算額	前年度決算額	増減額	増減率
第1款 病院収益				
第1項 医 業 収 益	18,238,445,085	17,865,886,336	372,558,749	2.1
第2項 医 業 外 収 益	1,128,029,770	1,188,830,347	△ 60,800,577	△ 5.1
第3項 医 療 社 会 事 業 収 益	15,656,793	9,281,226	6,375,567	68.7
第4項 付 帯 事 業 収 益	80,889,629	103,409,300	△ 22,519,671	△ 21.8
第5項 特 別 利 益	12,014,092	17,495,314	△ 5,481,222	△ 31.3
合 計	19,475,035,369	19,184,902,523	290,132,846	1.5

(支 出)

(単位：円・%)

科 目	平成25年度決算額	前年度決算額	増減額	増減率
第1款 病院費用				
第1項 医 業 費 用	18,915,121,286	18,031,122,184	883,999,102	4.9
第2項 医 業 外 費 用	391,886,275	394,022,715	△ 2,136,440	△ 0.5
第3項 医 療 奉 仕 費 用	165,719,245	147,664,092	18,055,153	12.2
第4項 付 帯 事 業 費 用	172,172,096	189,750,066	△ 17,577,970	△ 9.3
第5項 特 別 損 失	19,629,657	7,604,985	12,024,672	158.1
第6項 法 人 税 等	3,984,458	32,186,479	△ 28,202,021	△ 87.6
第7項 予 備 費	0	0	0	0.0
合 計	19,668,513,017	18,802,350,521	866,162,496	4.6

収支差引額 △ 193,477,648 円

2 資本的収入及び支出

(収 入)

(単位：円・%)

科 目	平成25年度決算額	前年度決算額	増減額	増減率
第1款 病院収益				
第1項 固 定 負 債	716,352,300	694,812,798	21,539,502	3.1
第3項 そ の 他 資 本 収 入	788,454,844	542,962,315	245,492,529	45.2
合 計	1,504,807,144	1,237,775,113	267,032,031	21.6

(支 出)

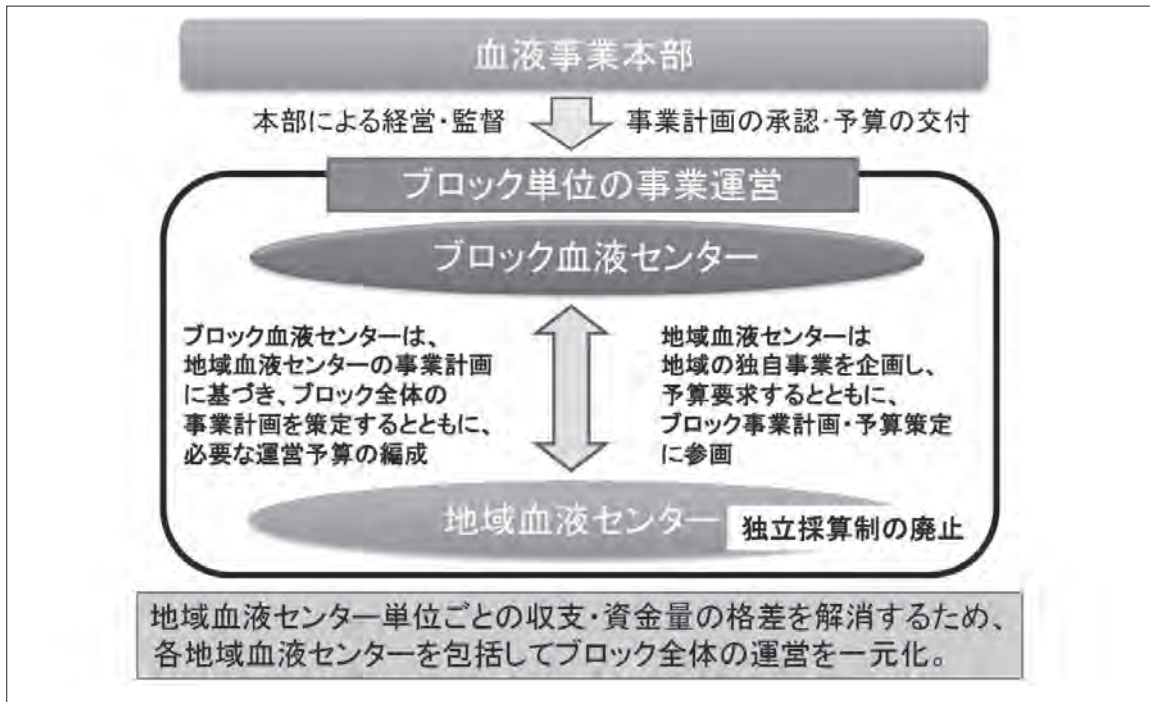
(単位：円・%)

科 目	平成25年度決算額	前年度決算額	増減額	増減率
第1款 病院費				
第1項 固 定 資 産	1,137,519,787	926,122,837	211,396,950	22.8
第2項 借 入 金 等 償 還	367,287,357	311,652,276	55,635,081	17.9
合 計	1,504,807,144	1,237,775,113	267,032,031	21.6

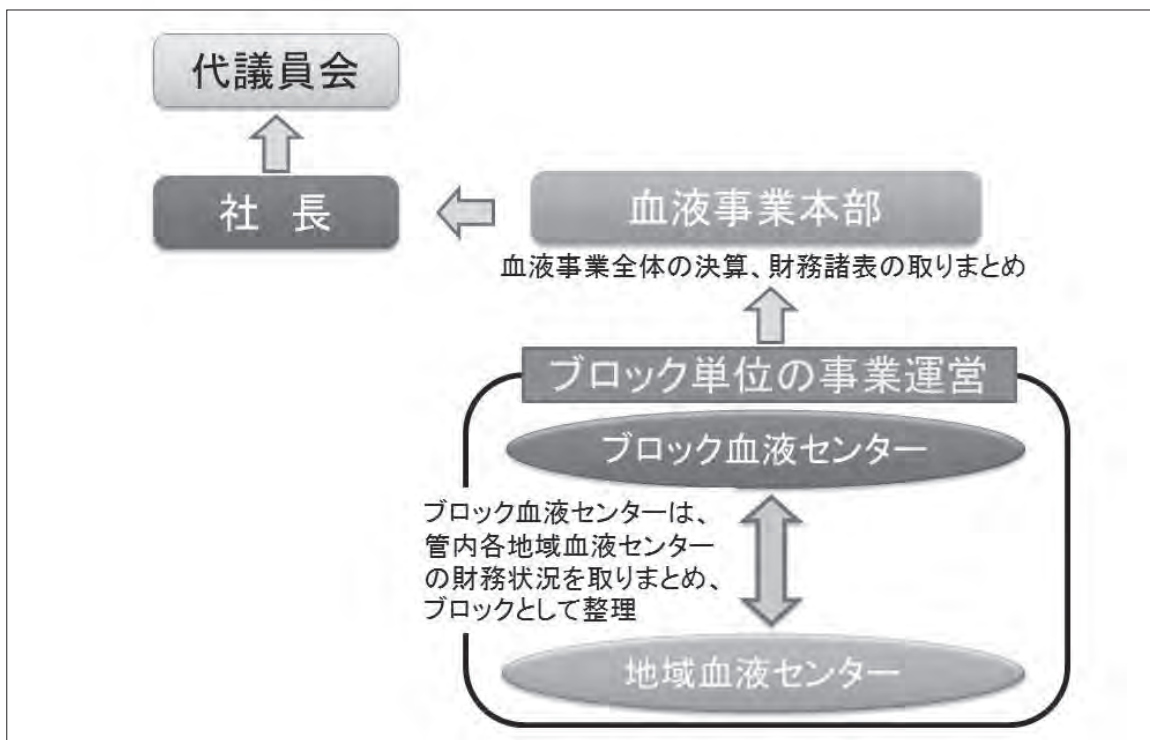
3 血液事業特別会計

平成24年度から広域事業運営体制が導入され、千葉県赤十字血液センターにかかる決算については、関東甲信越ブロック血液センターにおいて決算整理を行い、血液事業本部において血液事業全体の決算及び財務諸表を血液事業特別会計として取りまとめている。

広域事業運営体制における事業運営概念図



血液事業特別会計における決算概念図



監査報告書

私ども監査委員は、日本赤十字社定款第62条第4項の規定に基づき、平成26年5月27日に平成25年度日本赤十字社千葉県支部一般会計並びに成田赤十字病院医療施設特別会計の決算について監査を実施した結果、支部における歳入歳出決算報告書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び付属明細書並びに病院における歳入歳出決算報告書、損益計算書、貸借対照表、利益金処分（損失金処理）計算書及び付属明細書は、日本赤十字社会計規則に従い適正に表示され、業務及び会計の執行状況は適正になされているものと認めます。

平成26年5月27日

日本赤十字社千葉県支部

監査委員

岩田利雄

監査委員

手島英男

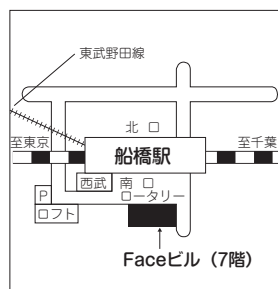
施設一覽

施設名	住所
日本赤十字社千葉県支部	〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7 TEL 043-241-7531 FAX 043-248-6812
日本赤十字社千葉県支部義肢製作所	〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7 TEL 043-241-7535 FAX 043-241-7586
成田赤十字病院	〒286-8523 成田市飯田町90-1 TEL 0476-22-2311 FAX 0476-22-6477
成田赤十字看護専門学校	〒286-8523 成田市飯田町90-1 TEL 0476-22-2311 FAX 0476-22-3000
千葉県赤十字血液センター	〒274-0053 船橋市豊富町690 TEL 047-457-0711 FAX 047-457-7304
千葉県赤十字血液センター千葉港事業所	〒260-8507 千葉市中央区千葉港5-7 TEL 043-241-8331 FAX 043-241-8813
千葉県赤十字血液センター鴨川供給出張所	〒296-0032 鴨川市花房57-3 TEL 04-7099-1611 FAX 04-7099-1613

県内献血ルーム

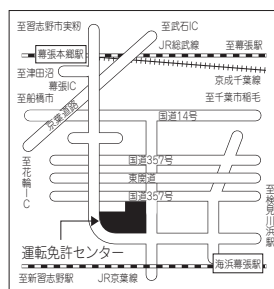
献血ルームフェイス (JR船橋駅南口 Faceビル7階)

※西側入口のエレベーターで7階
〒273-0005
船橋市本町1-3-1
Tel 047-460-0521
Fax 047-460-0522
受付時間 10:00~13:00
14:00~17:30
休日: 年末年始



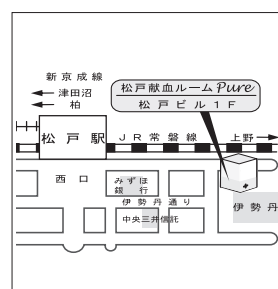
運転免許センター献血ルーム (千葉運転免許 センター内)

※「駐車場」手前の右側
〒261-0025
千葉市美浜区浜田2-1
Tel 043-276-3641
Fax 043-276-3955
受付時間 9:00~13:00
14:00~16:30
(日曜日は16:10)
休日: 土曜日・祝日・年末年始



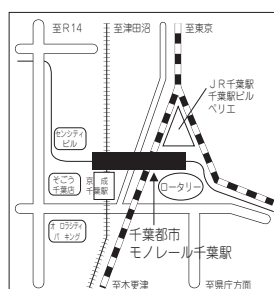
松戸献血ルーム Pure (松戸ビル1階)

※JR松戸駅西口伊勢丹松戸店隣
〒271-0092
松戸市松戸1307-1
Tel 047-703-1006
Fax 047-703-1007
受付時間 10:00~13:00
14:00~17:30
休日: 年末年始



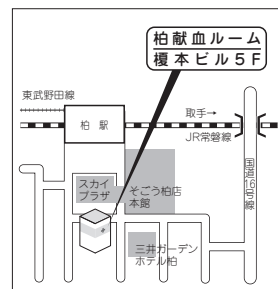
モノレールちば駅献血ルーム (モノレール千葉駅構内)

※京成千葉駅千葉そごう側改札口前
〒260-0031
千葉市中央区新千葉1-1-1
Tel 043-224-0332
Fax 043-224-0431
受付時間 10:00~13:00
14:00~17:30
休日: 年末年始



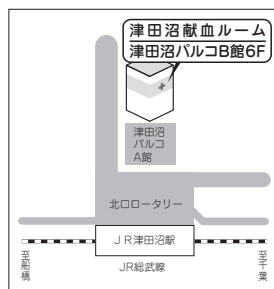
柏献血ルーム (榎本ビル5階)

※入口の右側エレベーターで5階
〒277-0005
柏市柏2-2-3
Tel 04-7167-8050
Fax 04-7163-6045
受付時間 10:00~13:00
14:00~17:30
休日: 年末年始



津田沼献血ルーム (津田沼パルコB館6階)

〒274-0825
船橋市前原西2-19-1
Tel 047-493-0322
Fax 047-493-0323
受付時間 10:00~13:00
14:00~17:30
休日: 年末年始



※運転免許センター献血ルームは、全血献血(200mL・400mL)のみの受入。
※各献血ルームの成分献血受付終了時間は午前中は12:00、午後17:00。

案内略図

1 千葉県赤十字会館

・日本赤十字社千葉県支部
 〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7
 TEL 043-241-7531 (代)
 FAX 043-248-6812
<http://www.chiba.jrc.or.jp>

・千葉県赤十字血液センター 千葉港事業所
 〒260-8507 千葉市中央区千葉港5-7
 TEL 043-241-8331 (代)
 FAX 043-241-8813

◆JR千葉駅よりモノレールをご利用の場合は、「千葉みなと」行きにご乗車のうえ「市役所前」で下車ください。

2 成田赤十字病院

・成田赤十字病院
 〒286-8523 成田市飯田町90-1
 TEL 0476-22-2311 (代) FAX 0476-22-6477
<http://www.narita.jrc.or.jp>

JR成田駅、京成成田駅下車
 千葉交通バス5分、日赤前下車
 (成田ニュータウン方面)
 (宗吾・甚兵衛渡行き利用)

京成公津の杜駅下車徒歩15分

3 千葉県赤十字血液センター

・千葉県赤十字血液センター
 〒274-0053 船橋市豊富町690
 TEL 047-457-0711(代)
 FAX 047-457-7304
 供給FAX 047-457-8397
<http://www.chiba.bc.jrc.or.jp>

